

第2章 アンケート調査に基づく雇用ポートフォリオの現状と今後の動向

第1節 はじめに

本研究の目的は、労働政策研究・研修機構が2014年2月に実施した『多様な就業形態と人材ポートフォリオに関する実態調査』（労働政策研究・研修機構（2014b））の事業所調査票から得られるファクトファインディングに基づき、事業所における雇用ポートフォリオ（就業形態別従業員比率）の現状、就業形態別従業員の増減傾向、及び非正規従業員の正社員登用の実態を捉えることである。

『多様な就業形態と人材ポートフォリオに関する実態調査』は、全国の従業員規模30人以上で公務・農林漁業を除く事業所8000所を対象に郵送法によって実施したものである。調査票を配布した事業所は、株式会社帝国データバンクが保有する事業所データベースより産業・従業員規模別に無作為抽出している。有効回答事業所は1979所であり、回収率は24.7%である¹。この調査は非正規従業員の活用と正社員の働き方の関係に着目し、調査項目には雇用ポートフォリオの現状に加え、正規及び非正規従業員の職種・仕事の内容・労働時間などの働き方、採用や育成、賃金、非正規従業員の正社員登用などが含まれている²。

次節では、雇用ポートフォリオに影響を与えると考えられる事業所及びその属する企業の経営状況について概観する。第3節では、雇用ポートフォリオの現状を、産業、従業員規模、事業所の形態、業務量の変化、正社員の不足感、事業所の管理指標、要員管理、及び非正規従業員から正社員への登用制度・実績といった観点から整理する。第4節では、正社員数の3年前からの変化、過去1年間の離入職状況及び今後3年間の変化の見通し、並びに非正規従業員数の3年前からの変化をまとめる。第5節では、非正規従業員の正社員登用の実態を眺めるとともに、非正規従業員の能力伸長・キャリア開発や仕事の内容との関わりについても触れる。

第2節 調査対象事業所における売上及び経常利益の動向

どの就業形態の従業員をどれだけ活用するかという選択は、企業や事業所の経営状況の変化にも影響を受ける可能性が高い。たとえば、業績が著しく悪い企業や事業所が、労働コストの高い就業形態の従業員を大胆に増加させることは難しいだろう。

図表2-2-1～2-2-3は、アンケート調査の対象事業所及び当該事業所の属する企業において、3年前と比較して現在（2013年度見込み）の売上高、経常利益、及び非正規従業員も含む人件費総額がどのように変化しているかを産業別に見たものである。

¹ この調査は8000所の事業所に対して行ったアンケート調査であり、かつ回収率が約2割であるため、本章で整理される産業別の傾向にはサンプルサイズが小さいことによる偏りがあることに注意が必要である。したがって本研究では、複数のサブサンプル間の比較を行う際に平均値の差の検定など統計学的手法を採用することを控えている。

² この調査に関連して、事業所に対するヒアリング調査によって正社員の働き方との関係から非正規雇用者の活用と正社員登用の傾向に接近した研究に労働政策研究・研修機構（2014a）がある。

3年前の2011年は、その3月に東日本大震災が発生した年次であるため、産業によっては売上や経常利益が落ち込んだ時期でもある。それからの回復も含め、多くの産業において売上が増加する事業所及び企業割合が高いことが確認される（図表2-2-1）。しかし、「製造業」、「娯楽業」、「複合サービス事業」、及び「職業紹介・労働者派遣業」では、事業所でも企業全体でも売上が減少する傾向にある。ただし、「職業紹介・労働者派遣業」では、売上が増加する事業所も同程度ある。「織物・衣服・身の回り品小売業」は企業全体で売上の減少傾向が見られ、「飲食料品小売業」、「不動産業・物品賃貸業」は調査対象の事業所において売上の減少傾向が見られる。売上に変化がない割合が高いのは、「教育・学習支援業」のみであり、事業所でも企業全体でも変化がない。

図表2-2-1 事業所及び企業全体における3年前からの売上の変化

（事業所の産業別事業所割合、単位：％（事業所数を除く））

	事業所					企業全体					事業所数
	増加	変わらない	減少	無回答	非該当	増加	変わらない	減少	無回答	非該当	
2 建設業	35.0	19.7	27.7	10.2	7.3	40.1	26.3	32.1	1.5	0.0	137
3 製造業	28.9	16.8	31.3	14.5	8.5	34.1	21.3	41.5	2.8	0.2	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	26.7	6.7	26.7	33.3	6.7	73.3	6.7	20.0	0.0	0.0	15
5 情報通信業	58.6	6.9	27.6	0.0	6.9	62.1	6.9	31.0	0.0	0.0	29
6 運輸業、郵便業	35.0	19.3	28.6	13.6	3.6	42.9	15.0	37.9	4.3	0.0	140
7 卸売業	38.4	20.2	24.2	11.1	6.1	54.5	21.2	24.2	0.0	0.0	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	36.4	9.1	36.4	0.0	18.2	27.3	18.2	54.5	0.0	0.0	11
9 飲食料品小売業	23.8	31.7	36.5	7.9	0.0	42.9	22.2	33.3	1.6	0.0	63
10 小売業(8,9除く)	35.0	23.8	27.5	8.8	5.0	53.8	13.8	30.0	2.5	0.0	80
11 金融・保険業	40.0	28.6	14.3	12.9	4.3	44.3	34.3	15.7	1.4	4.3	70
12 不動産業、物品賃貸業	16.7	16.7	33.3	25.0	8.3	58.3	16.7	25.0	0.0	0.0	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	41.9	22.6	16.1	9.7	9.7	64.5	22.6	12.9	0.0	0.0	31
14 宿泊業、飲食サービス業	33.7	16.3	31.5	14.1	4.3	43.5	18.5	34.8	3.3	0.0	92
15 生活関連サービス業	46.2	23.1	23.1	7.7	0.0	46.2	15.4	30.8	7.7	0.0	13
16 娯楽業	15.6	28.1	31.3	18.8	6.3	18.8	28.1	43.8	9.4	0.0	32
17 教育、学習支援業	15.2	19.7	15.2	18.2	31.8	13.6	28.8	10.6	18.2	28.8	66
18 医療、福祉	35.1	25.4	19.2	12.4	8.0	46.6	17.7	18.0	10.0	7.7	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	5.3	21.1	31.6	21.1	21.1	15.8	26.3	57.9	0.0	0.0	19
20 職業紹介・労働者派遣業	36.4	0.0	36.4	27.3	0.0	27.3	0.0	72.7	0.0	0.0	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	35.8	21.1	32.6	8.4	2.1	51.6	16.8	28.9	2.6	0.0	190
22 その他	40.0	21.3	16.3	12.5	10.0	56.3	16.3	22.5	3.8	1.3	80
無回答	17.9	10.7	25.0	42.9	3.6	28.6	7.1	25.0	39.3	0.0	28
合計	32.8	20.6	26.4	12.9	7.3	42.9	19.7	30.0	4.9	2.5	1979

注) 非該当とは、会計上、売上がない事業所や企業である。

経常利益の変化（図表2-2-2）を見ると、売上は増加したものの、経常利益が減少した事業所割合の高い産業が散見される。「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」がこれに該当する。企業全体では、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業」において売上増、経常利益減の傾向が確認される。これらの事業所及び企業では、売上の増加を上回る分だけ、売上原価や販売費及び一般管理費の増加や営業外収支の悪化があったということである。経常利益減少の一因が人件費の増加にあるかを確認するために図表2-2-3を見ると、これらの事業所及び企業のみならず、ほとんどの産業の事業所及び企業において人件費総額の増加傾向が見られる。

図表 2-2-2 事業所及び企業全体における3年前からの経常利益の変化

(事業所の産業別事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	事業所					企業全体					事業所数
	増加	変わらない	減少	無回答	非該当	増加	変わらない	減少	無回答	非該当	
2 建設業	32.1	21.2	28.5	10.2	8.0	37.2	22.6	38.0	1.5	0.7	137
3 製造業	23.9	17.8	34.4	15.2	8.8	30.6	21.8	43.8	3.3	0.5	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	20.0	6.7	33.3	33.3	6.7	33.3	6.7	60.0	0.0	0.0	15
5 情報通信業	37.9	24.1	31.0	0.0	6.9	48.3	24.1	27.6	0.0	0.0	29
6 運輸業、郵便業	28.6	19.3	33.6	15.0	3.6	36.4	17.1	40.0	6.4	0.0	140
7 卸売業	31.3	22.2	29.3	11.1	6.1	43.4	25.3	31.3	0.0	0.0	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	45.5	18.2	18.2	0.0	18.2	54.5	18.2	27.3	0.0	0.0	11
9 飲食料品小売業	31.7	33.3	27.0	7.9	0.0	46.0	30.2	22.2	1.6	0.0	63
10 小売業(8,9除く)	37.5	21.3	26.3	8.8	6.3	52.5	15.0	30.0	2.5	0.0	80
11 金融・保険業	34.3	32.9	17.1	14.3	1.4	42.9	32.9	20.0	2.9	1.4	70
12 不動産業、物品賃貸業	8.3	16.7	33.3	25.0	16.7	58.3	25.0	16.7	0.0	0.0	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	41.9	22.6	16.1	9.7	9.7	64.5	22.6	12.9	0.0	0.0	31
14 宿泊業、飲食サービス業	30.4	16.3	33.7	15.2	4.3	45.7	17.4	32.6	3.3	1.1	92
15 生活関連サービス業	23.1	30.8	38.5	7.7	0.0	23.1	23.1	46.2	7.7	0.0	13
16 娯楽業	12.5	34.4	28.1	18.8	6.3	21.9	34.4	34.4	9.4	0.0	32
17 教育、学習支援業	13.6	22.7	13.6	18.2	31.8	13.6	25.8	13.6	18.2	28.8	66
18 医療、福祉	26.8	25.1	28.0	11.8	8.3	35.7	19.2	27.7	9.4	8.0	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	10.5	26.3	21.1	21.1	21.1	21.1	31.6	47.4	0.0	0.0	19
20 職業紹介・労働者派遣業	27.3	0.0	45.5	27.3	0.0	27.3	0.0	72.7	0.0	0.0	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	30.5	24.2	34.2	8.9	2.1	43.2	23.2	30.5	3.2	0.0	190
22 その他	35.0	21.3	18.8	12.5	12.5	47.5	17.5	28.8	3.8	2.5	80
無回答	17.9	14.3	25.0	42.9	0.0	21.4	17.9	21.4	39.3	0.0	28
合計	28.0	22.0	29.3	13.2	7.5	37.5	21.6	33.1	5.1	2.7	1979

注) 非該当とは、会計上、利益がない事業所や企業である。

図表 2-2-3 事業所及び企業全体における3年前からの人件費総額の変化

(事業所の産業別事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	事業所				企業全体				事業所数
	増加	変わらない	減少	無回答	増加	変わらない	減少	無回答	
2 建設業	40.1	27.7	16.8	15.3	48.2	30.7	19.0	2.2	137
3 製造業	32.9	22.7	23.5	20.9	39.6	26.3	29.6	4.5	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	40.0	6.7	20.0	33.3	40.0	6.7	46.7	6.7	15
5 情報通信業	44.8	24.1	20.7	10.3	48.3	24.1	24.1	3.4	29
6 運輸業、郵便業	32.1	27.1	25.0	15.7	40.7	25.0	28.6	5.7	140
7 卸売業	38.4	20.2	27.3	14.1	50.5	18.2	29.3	2.0	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	9.1	18.2	63.6	9.1	27.3	18.2	54.5	0.0	11
9 飲食料品小売業	28.6	36.5	27.0	7.9	46.0	28.6	22.2	3.2	63
10 小売業(8,9除く)	37.5	25.0	25.0	12.5	45.0	27.5	25.0	2.5	80
11 金融・保険業	24.3	35.7	27.1	12.9	30.0	35.7	34.3	0.0	70
12 不動産業、物品賃貸業	25.0	16.7	25.0	33.3	58.3	33.3	8.3	0.0	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	58.1	16.1	9.7	16.1	71.0	16.1	12.9	0.0	31
14 宿泊業、飲食サービス業	37.0	16.3	27.2	19.6	53.3	16.3	26.1	4.3	92
15 生活関連サービス業	61.5	23.1	0.0	15.4	69.2	15.4	0.0	15.4	13
16 娯楽業	37.5	6.3	31.3	25.0	43.8	12.5	34.4	9.4	32
17 教育、学習支援業	28.8	33.3	15.2	22.7	36.4	30.3	10.6	22.7	66
18 医療、福祉	62.5	16.5	7.4	13.6	71.1	11.5	4.7	12.7	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	26.3	15.8	26.3	31.6	36.8	31.6	31.6	0.0	19
20 職業紹介・労働者派遣業	36.4	18.2	18.2	27.3	27.3	27.3	45.5	0.0	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	38.9	26.3	25.3	9.5	49.5	23.2	24.2	3.2	190
22 その他	38.8	20.0	20.0	21.3	48.8	27.5	20.0	3.8	80
無回答	39.3	10.7	7.1	42.9	42.9	7.1	10.7	39.3	28
合計	40.1	22.7	20.5	16.8	49.0	22.6	22.1	6.3	1979

注) 人件費総額には、非正規従業員分も含む。

売上が減少しているのにも関わらず経常利益に変化のない事業所割合が高いのは、「飲食料品小売業」、「娯楽業」及び「複合サービス事業」である。「飲食料品小売業」では人件費総

額に変化がなく、「娯楽業」では人件費総額が増加している事業所割合が高いことから、これらの産業では人件費以外のコストが抑制されているものと推察される³。その他特徴的なものを挙げると、企業全体では売上減、経常利益増の「織物・衣服・身の回り品小売業」では、人件費総額の減少傾向がある⁴。「金融・保険業」は、事業所でも企業全体でも売上及び経常利益が増加し、総額人件費は変化しないという傾向がある。

第3節 調査対象事業所における雇用ポートフォリオ（就業形態別従業員比率）の現状

1 産業別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表2-3-1は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を産業別平均値で見たものである。就業形態別従業員比率は、2014年1月1日における各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出している⁵。調査対象事業所全体における正社員比率の平均値は60.8%であり、これは総務省「労働力調査（詳細集計）」の2013年平均値から算出される雇用者の正社員比率65.6%（役員を除く場合は63.4%）よりやや低くなっている⁶。産業別に正社員の比率を見ると、「電気・ガス・熱供給・水道業」の正社員比率（93.6%）がもっとも高く、ついで「建設業」（89.8%）、「卸売業」（82.2%）、「情報通信業」（80.4%）、「金融・保険業」（77.9%）の順に高い。一方、正社員比率がもっとも低いのは「飲食品小売業」（18.1%）であり、ついで「生活関連サービス業」（24.5%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」（28.9%）、「衣類及び食料品以外の小売業」（33.6%）、「職業紹介・労働者派遣業」（35.4%）で低くなっている。正社員のうち限定正社員の比率が相対的に高いのは、「金融・保険業」（2.6%）、「複合サービス事業」（2.5%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（2.4%）である⁷。

非正規従業員について、その他を除く契約社員、パート・アルバイト、派遣社員のみで構成比を再計算すると、相対的に契約社員比率の高い「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「職業紹介・労働者派遣業」、並びに派遣社員比率の高い「学術研究、専門・技術サービス業」を除いて、いずれの産業でもパート・アルバイトの比率が高い。

全体平均との相対関係で見ると、正社員比率及び派遣社員比率（括弧内）が全体平均よりも高い産業は、「製造業」（5.4%）、「情報通信業」（4.2%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（9.3%）である。また、正社員及び契約社員の比率が全体平均よりも高い産業は「金融・

³ 「複合サービス事業」では、人件費総額が減少している事業所割合が増加している割合と同じであるため、傾向がはっきりしない

⁴ 事業所で見ると売上が増加している割合が減少している割合と同じであるため、企業全体ほどはっきりとした傾向はつかめないが、企業全体と同様の傾向が確認される。

⁵ 契約社員は、フルタイムで期間を定めて雇用する者であり、定年退職の再雇用者を除く。その他には、定年退職の再雇用者、労働者派遣事業者以外からの派遣・出向社員、請負会社社員などが含まれる。

⁶ 総務省「労働力調査」における正社員比率は、正規の職員・従業員数を雇用者数で除して求めている。

⁷ 限定正社員とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

保険業」及び「不動産業、物品賃貸業」であり、契約社員比率はそれぞれ7.4%及び11.5%である。

正社員比率が全体平均よりも低い産業では、「職業紹介・労働者派遣業」を除いてすべてパート・アルバイトの比率が全体平均より高い。とりわけ、正社員比率が低い「飲食料品小売業」、「生活関連サービス業」、「織物・衣服・身の回り品小売業」、及び「衣類及び食料品以外の小売業」では、パート・アルバイト比率がそれぞれ75.7%、65.4%、64.3%及び62.9%となっている。これらの産業よりも正社員比率が徐々に高くなるにつれて、パート・アルバイト比率だけではなく契約社員比率も全体平均よりも高くなっていく。「生活関連サービス業」、「娯楽業」、「教育、学習支援業」、「サービス業（他に分類されないもの）」では、パート・アルバイト比率に加えて契約社員比率も全体平均より高く、契約社員比率はそれぞれ9.6%、8.3%、7.8%、16.4%である。正社員比率が全体平均よりも低い産業のなかで傾向の異なるものが「職業紹介・労働者派遣業」であり、契約社員比率が28.1%と非常に高いことに加え、派遣社員比率（13.0%）も全体平均より高くなっているが、パート・アルバイト比率は全体平均よりも低い。

図表 2-3-1 産業別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：% (事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
2 建設業	89.8	1.0	3.0	2.3	2.0	2.9	137
3 製造業	73.4	0.9	6.5	11.5	5.4	3.2	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	93.6	0.7	3.0	2.0	1.3	0.1	15
5 情報通信業	80.4	0.2	1.9	5.6	4.2	7.9	29
6 運輸業、郵便業	74.9	0.8	6.6	15.1	2.3	1.2	140
7 卸売業	82.2	0.9	5.6	8.9	2.6	0.7	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	28.9	1.6	6.0	64.3	0.7	0.1	11
9 飲食料品小売業	18.1	0.8	2.3	75.7	0.4	3.5	63
10 小売業(8,9除く)	33.6	1.7	2.3	62.9	0.5	0.7	80
11 金融・保険業	77.9	2.6	7.4	10.2	2.8	1.6	70
12 不動産業、物品賃貸業	61.0	0.1	11.5	24.9	0.9	1.7	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	73.6	0.7	5.0	8.3	9.3	3.7	31
14 宿泊業、飲食サービス業	38.9	1.5	4.3	51.6	2.2	3.1	92
15 生活関連サービス業	24.5	0.4	9.6	65.4	0.5	0.0	13
16 娯楽業	41.8	0.3	8.3	47.7	1.7	0.5	32
17 教育、学習支援業	49.3	0.3	7.8	33.9	1.7	7.3	66
18 医療、福祉	68.8	0.3	6.1	22.1	1.1	1.8	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	75.8	2.5	6.7	14.4	1.2	1.9	19
20 職業紹介・労働者派遣業	35.4	0.2	28.1	10.7	13.0	12.8	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	46.9	2.4	16.4	28.4	4.8	3.4	190
22 その他	53.8	1.2	9.6	29.3	2.8	4.5	80
無回答	56.1	0.2	6.6	29.5	1.5	6.3	28
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

図表 2-3-2 は、調査対象事業所における就業形態別男性従業員比率を産業別平均値で見ためたものである。男性従業員比率は、2014年1月1日における各就業形態の男性従業員数を当

該就業形態の従業員数で除して算出している。その他の従業員を除く従業員計の男性従業員比率を見ると、調査対象事業所全体の平均で57.4%となっており、総務省「労働力調査」の2013年平均値から算出される雇用者の男性比率56.6%（役員を除く場合は51.9%）と比べるとやや高い⁸。産業別では「医療、福祉」（27.9%）がもっとも低く、「飲食料品小売業」（33.5%）、「生活関連サービス」（37.7%）、「衣類及び食料品以外の小売業」（40.9%）及び「織物・衣服・身の回り品小売業」（43.2%）などで低い。「医療、福祉」及び「複合サービス事業」は、いずれの就業形態においても男性従業員比率が全体平均よりも低い。契約社員は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業」、「飲食料品小売業」、「衣類及び食料品以外の小売業」、「生活関連サービス業」、「娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、及び「職業紹介・労働者派遣業」において男性従業員比率が全体平均よりも低くなっている。パート・アルバイトでは「運輸業、郵便業」（54.1%）で、派遣社員では「職業紹介・労働者派遣業」（88.5%）、「情報通信業」（65.5%）、「運輸業、郵便業」（63.8%）、及び「サービス業（他に分類されないもの）」（61.8%）でそれぞれ相対的に男性従業員比率が高くなっている。

図表 2-3-2 産業別に見る事業所の就業形態別男性従業員比率

（平均値、単位：％（事業所数を除く））

	正社員		契約社員	パート・アルバイト	派遣社員	その他を除く合計	事業所数
	うち限定						
2 建設業	88.8	39.0	66.5	35.9	40.6	85.8	123
3 製造業	80.9	67.3	54.4	27.7	56.8	71.2	392
4 電気・ガス・熱供給・水道業	90.8	73.3	51.6	45.2	22.2	85.8	13
5 情報通信業	79.2	75.0	55.0	20.9	65.5	74.5	29
6 運輸業、郵便業	90.8	53.8	72.3	54.1	63.8	83.9	126
7 卸売業	75.1	13.1	40.4	25.5	16.4	67.2	92
8 織物・衣服・身の回り品小売業	80.7	66.1	59.6	24.8	53.8	43.2	10
9 飲食料品小売業	71.3	26.5	29.2	24.3	50.0	33.5	61
10 小売業(8,9除く)	78.2	79.7	25.0	21.7	14.8	40.9	77
11 金融・保険業	63.2	21.0	51.0	14.9	19.3	56.0	69
12 不動産業、物品賃貸業	70.7	100.0	65.4	35.8	0.0	60.6	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	89.9	41.2	70.7	21.1	58.0	79.5	28
14 宿泊業、飲食サービス業	67.1	61.0	54.3	34.6	33.2	47.8	84
15 生活関連サービス業	79.8	0.0	32.9	22.6	37.5	37.7	13
16 娯楽業	69.1	83.3	25.0	44.1	48.7	53.4	29
17 教育、学習支援業	52.7	13.5	39.8	47.1	15.0	49.0	60
18 医療、福祉	32.0	19.2	27.7	17.1	19.3	27.9	306
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	67.7	51.5	36.4	21.7	20.7	58.2	17
20 職業紹介・労働者派遣業	81.9	0.0	41.0	45.3	88.5	65.2	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	77.7	69.0	70.7	36.0	61.8	64.0	180
22 その他	79.3	46.2	51.8	24.5	45.7	58.0	78
無回答	56.9	0.0	51.5	26.0	33.3	47.2	24
合計	71.2	56.1	52.6	28.3	49.5	57.4	1834

注1) 就業形態別男性従業員比率は、各就業形態の男性従業員数を当該就業形態の従業員数で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注3) 就業形態によって算出対象になる事業所数が異なるため、その他の従業員を除く従業員計の男性従業員比率の算出対象となる事業所数を表章している。

⁸ ただし、「労働力調査」の雇用者には、『多様な就業形態と人材ポートフォリオに関する実態調査』におけるその他の従業員の一部が含まれるため、比較には注意が必要である。

2 事業所の従業員規模別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-3 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を事業所の従業員規模別平均値で見たものである。正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員の合計が「500 人以上」の事業所では、正社員比率が全体平均よりも低くなっている。非正規従業員については、従業員規模が「500 人以上」の事業所ではパート・アルバイト比率が、従業員規模が「100 人以上」かつ「999 人以下」の事業所では派遣社員比率が、それぞれ全体平均よりも高い。

図表 2-3-3 事業所の従業員規模別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数
1000人以上	49.3	0.8	6.6	40.7	2.2	30
500～999人	58.3	1.5	5.3	29.8	3.4	49
300～499人	61.3	0.9	8.4	21.8	4.2	81
100～299人	66.1	1.0	6.6	20.7	3.4	472
30～99人	66.0	1.2	7.5	21.3	2.4	1157
29人以下	66.8	1.6	5.4	25.5	1.1	190
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

3 事業所の形態別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-4 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を事業所形態別平均値で見たものである。正社員比率の平均値がもっとも高いのが研究所(84.4%)であり、反対にもっとも低いのが店舗・サービス提供施設(44.6%)である。正社員比率が全体平均よりも低い店舗・サービス提供施設では、パート・アルバイト比率が全体平均より高く、48.1%である。先に見たように、「小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業」、「娯楽業」、「教育、学習支援業」といった店舗やサービス提供施設を有する産業でパート・アルバイト比率が高くなっている。正社員比率が全体平均よりも高い事業所形態のうち、事務所及び営業所は契約社員比率(7.5%及び10.5%)が全体平均よりも高くなっており、事務所、工場・作業所及び研究所では派遣社員比率(3.6%、4.9%及び10.4%)が全体平均よりも高い。限定正社員比率については、営業所及び事務所(ともに1.3%)において全体平均よりも高くなっている。

図表 2-3-4 事業所の形態別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数
事務所	61.0	1.3	7.5	25.0	3.6	586
営業所	63.3	1.3	10.5	22.9	1.9	314
工場・作業所	72.0	1.0	6.6	13.1	4.9	396
店舗・サービス提供施設	44.6	0.8	4.6	48.1	1.0	450
研究所	84.4	0.0	0.3	0.8	10.4	8
その他	65.0	0.6	5.7	24.0	1.4	185
無回答	58.1	0.5	7.6	28.2	1.2	40
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

図表 2-3-5 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を事業所が本社か否かの別に平均値で見たものである。本社である事業所では若干正社員比率（60.1％）が低く、非正規従業員のなかではパート・アルバイト比率（28.3％）が本社ではない事業所よりも高くなっている。反対に見れば、本社ではない事業所では、限定正社員比率、契約社員比率及び派遣社員比率（1.3％、7.8％及び3.2％）が高い。本社の52.9％（389所）が事務所であることから、本社の雇用ポートフォリオは事務所のそれに近いものになっている。一方、本社ではない事業所の29.7％（345所）が店舗・サービス提供施設、22.5％（261所）が工場・作業所、21.6％（251所）が営業所と突出して割合の高い形態がないため、店舗・サービス提供施設の高いパート・アルバイト比率が抑えられ、相対的に高い営業所の契約社員比率及び工場・作業所の派遣社員比率が反映された雇用ポートフォリオになっているものと思われる。

図表 2-3-5 本社か否かの別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数
本社	60.1	0.9	6.2	28.3	2.9	735
本社ではない	61.9	1.3	7.8	24.3	3.2	1161
無回答	60.9	1.0	7.5	22.2	1.8	83
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

4 業務量の変化別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-6 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を業務量の変化別平均値で見たものである。時間によって業務量に変化がある事業所では、正社員比率が全体平均よりも低く、パート・アルバイト比率が全体平均よりも高い。業務量の変化の時間間隔が狭い

ほど、つまり1年のうち季節ごと、1週間のうち日ごと、1日のうち時間帯ごととなるにつれてパート・アルバイト比率（34.2%、38.5%、41.7%）が高くなっている。1日や1週間のうちでの業務量の変動は、「小売業」や「飲食サービス業」、あるいは一部の店舗・サービス提供施設の性質であり、これらの事業所でパート・アルバイト比率が高い一因である。業務量の変化のない事業所では、正社員比率、契約社員比率及び派遣社員比率（66.2%、7.4%及び3.5%）が全体平均よりも高くなっている。

図表 2-3-6 業務量の変化別に見る事業所の就業形態別従業員比率

（平均値、単位：%（事業所数を除く））

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
1日のうちで時間帯によって繁閑あり	50.1	1.0	5.2	41.7	1.1	1.9	363
1週間のうちで日によって繁閑あり	49.4	1.3	7.6	38.5	2.2	2.3	303
1年のうちで季節によって繁閑あり	54.6	1.0	6.1	34.2	2.6	2.5	606
あてはまるものはない	66.2	1.3	7.4	19.9	3.5	2.9	999
無回答	56.2	0.1	4.8	29.6	3.2	6.2	40

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注3) 複数回答を認めているため、合計は表章していない。

図表 2-3-7 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を開業（操業）時間が24時間か否かの別に平均値で見たものである。24時間開業（操業）している事業所は、開業（操業）が24時間より短い事業所よりも正社員比率（59.1%）が低く、パート・アルバイト比率（30.5%）が高い。

図表 2-3-7 開業（操業）時間別に見る事業所の就業形態別従業員比率

（平均値、単位：%（事業所数を除く））

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
24時間開業（操業）している	59.1	1.4	6.1	30.5	2.2	2.1	476
開業（操業）時間は24時間より短い	61.5	0.9	7.2	25.1	3.3	3.0	1465
無回答	61.3	0.1	5.3	26.7	1.0	5.8	38
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

5 正社員の不足感の有無別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-8 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を正社員の不足感の有無別に平均値で見たものである。正社員の不足感を感じている事業所で若干正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高い。

図表 2-3-8 正社員の不足感の有無別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
不足を感じている	59.8	1.1	6.8	27.6	3.0	2.9	1516
不足は感じていない	65.9	1.0	6.9	22.5	2.6	2.2	454
非該当	0.0	0.0	9.3	76.2	5.4	9.0	9
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注 3) 非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

6 管理指標別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-9 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を事業所の管理指標別に平均値で見たものである。正社員比率が全体平均よりも低いのは、その他を除くと利益額を管理指標にしている事業所(正社員比率は 57.7%)であり、パート・アルバイト比率(30.7%)が全体平均より高くなっている。正社員比率が全体平均よりも高い投資利益率を管理指標とする事業所では契約社員比率及び派遣社員比率(15.1%及び 6.0%)が、売上高(生産高)を管理指標とする事業所では派遣社員比率(3.7%)が、事業計画に定められたコストを管理指標とする事業所では契約社員比率(6.9%)がそれぞれ全体平均よりも高い。

図表 2-3-9 管理指標別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
利益額	57.7	1.0	6.5	30.7	2.9	2.2	995
投資利益率(ROI)	68.2	0.5	15.1	8.8	6.0	1.8	17
売上高(生産高)	68.0	0.6	6.6	18.3	3.7	3.4	511
事業計画に定められたコスト	61.6	2.3	6.9	25.9	2.0	3.6	263
その他	59.4	0.6	11.9	22.7	2.2	3.9	95
無回答	57.1	0.4	5.8	32.1	2.4	2.6	98
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

7 要員管理に見る事業所の就業形態別従業員比率

(1) 次年度の人員体制を決定する際に人件費総額と要員数はどちらが先に決まるか

図表 2-3-10 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を、人員体制の決定時に人件費総額と要員数のいずれが先に決まるか、その程度ごとに平均値で見たものである。「人件費総額が先に決まるという方針に近い」事業所では、全体平均に比べ正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高くなっている。「人件費総額が先に決まるという方針にやや近い」

事業所でも正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高い傾向は同じであるが、加えて契約社員比率も高い。「要員数が先に決まるという方針にやや近く」となると、派遣社員比率が全体平均より高くなる。人件費総額という予算制約が先に決まる傾向にある事業所は、コスト削減圧力が強いため、正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高くなると思われる。

図表 2-3-10 人員体制決定時に先に決まる指標別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
人件費総額が先に決まる(方針A)							
Aに近い	36.6	0.8	6.1	53.9	2.0	1.3	168
ややAに近い	57.8	0.9	8.9	28.3	2.6	2.3	372
ややBに近い	65.6	1.2	5.8	22.3	3.2	3.0	814
Bに近い	66.0	1.2	6.6	21.4	2.7	3.3	567
要員数が先に決まる(方針B)							
無回答	52.7	0.4	4.8	29.6	8.9	4.0	58
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

(2) 要員数の決定基準

図表 2-3-11 及び 2-3-12 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を正社員及び非正規従業員の要員数決定の際にもっとも重要となる基準の別に平均値で見たものである。正社員及び非正規従業員のいずれについても、もっとも重要な決定基準が前年度の利益及び売上である事業所では、全体平均よりも正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高い。また、事業計画に基づく業務量が重要な決定基準である事業所では、契約社員比率及び派遣社員比率が全体平均よりも高くなっている。正社員と非正規従業員の決定基準で特徴が異なるのが前年度の人員体制であり、正社員の決定基準になっている場合は契約社員比率が全体平均より高い。また、非正規従業員では全体平均より正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高い。

参考までに正社員の要員数のもっとも重要な決定基準が非正規従業員のそれと一致しているかを確認すると(図表 2-3-13)、要員数のどの決定基準においても、正社員と非正規従業員で一致する事業所割合がもっとも高い。ただし、正社員の要員数のもっとも重要な決定基準が前年度の利益及び前年度の人員体制の場合は、非正規従業員の要員数のもっとも重要な決定基準が事業計画に基づく人員計画である事業所割合(30.5%及び28.8%)も高くなっている。また、正社員の要員数の決定基準が前年度の売上の場合は、非正規従業員の要員数の決定基準が前年度の人員体制である事業所割合(24.4%)も高い。

図表 2-3-11 正社員の要員数のもっとも重要な決定基準別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
前年度の利益	48.6	0.5	5.0	43.1	2.4	0.8	164
前年度の売上	54.7	1.0	4.2	39.1	1.6	0.4	90
前年度の人員体制	61.2	1.1	8.0	25.2	2.7	2.9	732
事業計画に基づく業務量	66.1	1.3	7.0	20.6	3.1	3.3	830
その他	63.5	0.4	6.0	19.3	4.6	6.7	81
無回答	49.0	0.9	6.4	33.9	7.7	3.0	73
非該当	0.0	0.0	9.3	76.2	5.4	9.0	9
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注3) 非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

図表 2-3-12 非正規従業員の要員数のもっとも重要な決定基準別に見る事業所の就業形態別

従業員比率 (平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
前年度の利益	44.4	0.4	2.9	49.7	2.4	0.6	88
前年度の売上	56.6	0.5	5.5	34.9	2.1	0.9	79
前年度の人員体制	57.0	1.3	5.7	33.2	1.5	2.6	495
事業計画に基づく業務量	61.5	1.2	9.2	21.6	4.0	3.7	861
その他	64.4	0.4	7.7	22.2	4.6	1.1	92
無回答	63.6	0.2	6.0	23.5	4.7	2.2	147
非該当	97.0	1.5	0.0	0.0	0.0	3.0	217
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注3) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-3-13 正社員及び非正規従業員の要員数のもっとも重要な決定基準別

事業所割合 (単位：％(事業所数を除く))

非正規従業員	前年度の利益	前年度の売上	前年度の人員体制	事業計画 に基づく 業務量	その他	無回答	非該当1	事業所数
正社員	36.0	3.7	12.8	30.5	0.6	7.3	9.1	164
前年度の利益	3.3	44.4	24.4	10.0	3.3	6.7	7.8	90
前年度の売上	1.6	2.7	50.4	28.8	2.2	4.1	10.1	732
前年度の人員体制	1.2	1.4	9.2	69.9	1.4	4.1	12.8	830
事業計画に基づく業務量	2.5	0.0	7.4	8.6	71.6	3.7	6.2	81
その他	1.4	0.0	0.0	2.7	0.0	82.2	13.7	73
無回答	11.1	11.1	11.1	22.2	22.2	22.2	0.0	9
非該当2	4.4	4.0	25.0	43.5	4.6	7.4	11.0	1979
合計								

注) 非該当1とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所であり、非該当2とは、正社員を雇用していない事業所である。

(3) 要員数の決定方法

図表 2-3-14 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を、非正規従業員を含む要員数の決定方法にもっとも近い方法別に平均値で見たものである。「業務量の変動などに臨機応変に対応して決定する」事業所では、正社員比率が低く、契約社員比率及びパート・アルバイト比率が高くなっている。「利益目標が決まり、それに基づいて決定する」事業所ではパート・アルバイト比率が、「コスト削減圧力がそれほどかからず要員数が変動しない」事業所では派遣社員比率がそれぞれ高い。

図表 2-3-14 非正規従業員を含む要員数の決定方法別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
利益目標が決まり、それに基づく	61.0	1.0	4.9	30.9	1.9	1.3	177
業務量の変動などに臨機応変に対応	58.2	1.0	7.4	28.5	2.9	3.1	717
事業計画に定められた業務量とコスト	63.2	1.3	6.8	24.7	2.9	2.4	780
コスト削減圧力がそれほどかからず変動しない	66.7	0.9	6.2	19.8	3.2	4.2	179
無回答	51.7	0.3	7.5	30.4	5.1	5.3	126
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

8 従業員の仕事の変化に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-15 及び 2-3-16 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を、3年前から正社員及び非正規従業員の仕事がどのように変化したかの別に平均値で見たものである。正社員の仕事の範囲が広がった事業所では、正社員比率が低く、契約社員比率、パート・アルバイト比率及び派遣社員比率がいずれも高くなっている。正社員の仕事の内容が変わらない、あるいは簡単になった事業所では正社員比率が低く、変わらない場合は契約社員比率及びパート・アルバイト比率が、簡単になった場合は派遣社員比率がそれぞれ高い。正社員の仕事の量が増えた事業所では正社員比率が低く、パート・アルバイト比率及び派遣社員比率が高い。正社員の仕事の量が変わらない事業所では契約社員比率が、仕事の量が減った事業所では契約社員比率及び派遣社員比率が高くなっている。

非正規従業員の仕事の範囲が広がった、仕事の内容が高度になった、あるいは仕事の量が増えた事業所では、正社員比率が低く、契約社員比率、パート・アルバイト比率及び派遣社員比率がいずれも高くなっている。非正規従業員の仕事の範囲が変わらない及び狭まった、あるいは仕事の内容が変わらない及び簡単になった事業所においても、正社員比率が低く、パート・アルバイト比率及び派遣社員比率が高いことから、非正規従業員の職域は拡大と限定の二極化が進んでいると思われる。

図表 2-3-15 3年前からの正社員の仕事の変化別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
仕事の範囲							
広がった	57.8	0.7	7.4	28.7	3.4	2.7	767
変わらない	63.2	1.3	6.3	25.1	2.6	2.8	1141
狭まった	72.3	0.0	1.5	23.3	2.7	0.1	9
無回答	59.8	0.4	8.3	23.9	3.5	4.6	53
仕事の内容							
高度になった	62.4	0.9	6.3	25.0	3.3	2.9	788
変わらない	59.6	1.2	7.1	28.0	2.6	2.6	1112
簡単になった	59.5	0.0	0.0	18.1	10.2	12.1	5
無回答	63.4	0.3	8.6	20.7	3.4	3.9	65
仕事の量							
増えた	59.7	1.0	6.0	28.6	3.2	2.4	891
変わらない	61.8	1.1	7.4	25.2	2.5	3.0	952
減った	63.6	1.4	8.2	21.8	4.7	1.7	62
無回答	63.0	0.3	9.0	20.2	3.4	4.4	65
非該当	0.0	0.0	9.3	76.2	5.4	9.0	9
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注 3) 非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

図表 2-3-16 3年前からの非正規従業員の仕事の変化別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：％(事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
仕事の範囲							
広がった	55.7	0.6	9.4	28.2	3.7	3.0	289
変わらない	59.1	1.2	6.7	28.5	3.0	2.6	1366
狭まった	57.3	0.4	6.0	32.0	4.6	0.0	9
無回答	64.5	0.4	6.2	23.4	2.2	3.7	98
仕事の内容							
高度になった	50.4	0.5	10.4	32.0	3.7	3.5	295
変わらない	60.2	1.2	6.5	27.7	3.0	2.5	1353
簡単になった	51.2	0.3	3.2	37.6	4.1	3.9	8
無回答	66.8	0.4	6.3	21.0	2.4	3.5	106
仕事の量							
増えた	54.0	1.1	9.1	30.1	4.0	2.8	377
変わらない	59.7	1.1	6.5	28.4	2.8	2.7	1242
減った	67.4	0.8	12.1	12.0	6.7	1.8	35
無回答	66.6	0.4	6.2	21.3	2.4	3.5	108
非該当	97.0	1.5	0.0	0.0	0.0	3.0	217
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注 3) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

9 非正規従業員から正社員への登用制度・実績別に見る事業所の就業形態別従業員比率

図表 2-3-17 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かの別に平均値で見たものである。正社員への登用制度が就業規則などで定められている事業所の方が、定められていない事業所よりも正社員比率が低く、契約社員比率及びパート・アルバイト比率が高くなっている。

また、図表 2-3-18 は、調査対象事業所における就業形態別従業員比率を過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かの別に平均値で見たものである。過去 1 年間で正社員への登用実績がある事業所の方が、登用実績のない事業所よりも正社員比率が低く、パート・アルバイト比率が高くなっている。

図表 2-3-17 正社員への登用制度の有無別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：% (事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
正社員への登用制度あり	51.5	1.2	7.7	36.4	2.4	2.1	714
正社員への登用制度なし	64.4	0.9	6.9	21.5	3.8	3.4	977
無回答	65.1	0.4	5.9	25.6	1.1	2.3	71
非該当	97.0	1.5	0.0	0.0	0.0	3.0	217
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注 3) 正社員への登用制度の有無とは、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かを意味している。

注 4) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-3-18 正社員への登用実績の有無別に見る事業所の就業形態別従業員比率

(平均値、単位：% (事業所数を除く))

	正社員 うち限定	契約社員	パート・ア ルバイト	派遣社員	その他	事業所数	
正社員への登用実績あり	54.7	1.2	7.3	32.3	3.0	2.7	716
正社員への登用実績なし	63.5	0.8	7.5	22.7	3.3	3.0	976
無回答	65.7	0.4	3.6	27.5	1.8	1.4	70
非該当	97.0	1.5	0.0	0.0	0.0	3.0	217
合計	60.8	1.1	6.8	26.7	2.9	2.8	1979

注 1) 就業形態別従業員比率は、各就業形態の従業員数を正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員及びその他の従業員数の合計で除して算出したもの。

注 2) 限定とは、勤務地、労働時間、職種などが一般的な正社員と比べて限定されている正社員である。

注 3) 正社員への登用実績の有無とは、過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かを意味している。

注 4) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

第4節 調査対象事業所における就業形態別従業員の増減傾向

1 事業所の正社員の増減傾向

(1) 3年前との比較

図表2-4-1は、調査対象事業所において正社員及びその内数である限定正社員の人数が3年前と比較してどのように変化したかを産業別に見たものである。正社員全体では、ほとんどの産業において3年前から人数の減少した事業所割合が高くなっており、事業所全体の平均でも同様の傾向である。それに対し、正社員全体の人数が増加した事業所割合が高いのは、「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス業」、及び「医療、福祉」である。「電気・ガス・熱供給・水道業」、「飲食料品小売業」では、3年前から正社員全体の人数に変化のない事業所割合が高くなっている。

3年前からの限定正社員の人数の変化については、そもそも限定正社員を雇用していない事業所割合が高いという留保条件があるが、変化がない事業所割合の高い産業が多い。限定正社員の人数が増加した事業所割合が高いのは、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、及び「サービス業（他に分類されないもの）」である。一方、「教育、学習支援業」では、限定正社員の人数が減少した事業所割合が高くなっている。

図表2-4-1 事業所における3年前からの正社員及び限定正社員の人数の変化

(産業別事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	正社員					うち限定正社員					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当	
2 建設業	36.5	25.5	35.0	2.9	0.0	3.6	6.6	2.2	41.6	46.0	137
3 製造業	32.9	19.4	45.3	2.4	0.0	4.3	3.8	1.9	37.2	52.8	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	33.3	40.0	26.7	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	26.7	60.0	15
5 情報通信業	27.6	17.2	55.2	0.0	0.0	3.4	6.9	0.0	17.2	72.4	29
6 運輸業、郵便業	26.4	25.0	45.7	2.9	0.0	3.6	4.3	4.3	42.9	45.0	140
7 卸売業	38.4	15.2	44.4	2.0	0.0	5.1	9.1	0.0	37.4	48.5	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	18.2	27.3	54.5	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	45.5	36.4	11
9 飲食料品小売業	15.9	46.0	36.5	1.6	0.0	3.2	7.9	3.2	28.6	57.1	63
10 小売業(8,9除く)	21.3	27.5	43.8	7.5	0.0	3.8	5.0	3.8	41.3	46.3	80
11 金融・保険業	28.6	14.3	54.3	2.9	0.0	15.7	2.9	1.4	24.3	55.7	70
12 不動産業、物品賃貸業	58.3	25.0	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	83.3	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	38.7	38.7	19.4	3.2	0.0	6.5	12.9	0.0	19.4	61.3	31
14 宿泊業、飲食サービス業	25.0	28.3	43.5	3.3	0.0	8.7	2.2	0.0	45.7	43.5	92
15 生活関連サービス業	53.8	15.4	30.8	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	23.1	53.8	13
16 娯楽業	15.6	34.4	46.9	3.1	0.0	0.0	9.4	3.1	53.1	34.4	32
17 教育、学習支援業	25.8	28.8	39.4	6.1	0.0	1.5	1.5	3.0	37.9	56.1	66
18 医療、福祉	49.6	25.1	19.8	5.6	0.0	3.2	2.7	0.9	50.4	42.8	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	26.3	15.8	42.1	15.8	0.0	0.0	5.3	0.0	31.6	63.2	19
20 職業紹介・労働者派遣業	27.3	36.4	36.4	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	27.3	63.6	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	29.5	32.6	33.7	3.7	0.5	6.3	2.1	3.2	43.2	45.3	190
22 その他	35.0	23.8	36.3	5.0	0.0	10.0	5.0	3.8	26.3	55.0	80
無回答	35.7	28.6	25.0	10.7	0.0	0.0	3.6	0.0	57.1	39.3	28
合計	33.7	25.1	37.4	3.7	0.1	4.9	4.3	2.0	39.7	49.1	1979

注) 非該当とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所である。

図表2-4-2は、調査対象事業所において正社員及びその内数である限定正社員の人数が3年前と比較してどのように変化したかを正社員の不足感の有無別に見たものである。正社

員全体では、正社員に不足感のある事業所では3年前から減少した事業所割合が高く、不足感のない事業所では増加した事業所割合が高くなっている。限定正社員については、正社員に不足感のある事業所ではやや増加傾向にあるのに対し、不足感のない事業所では変化のない事業所割合が高い。

図表 2-4-2 事業所における3年前からの正社員及び限定正社員の人数の変化

(正社員の不足感の有無別事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	正社員					うち限定正社員					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	
不足を感じている	31.5	24.1	40.8	3.6	0.0	5.5	4.5	2.0	40.3	47.7	1516
不足を感じていない	41.9	28.6	25.8	3.7	0.0	2.6	4.0	1.8	37.7	54.0	454
非該当2	0.0	0.0	55.6	33.3	11.1	0.0	0.0	11.1	44.4	44.4	9
合計	33.7	25.1	37.4	3.7	0.1	4.9	4.3	2.0	39.7	49.1	1979

注) 非該当1とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所であり、非該当2とは、現在正社員を雇用していない事業所である。

図表 2-4-3 は、調査対象事業所において正社員及びその内数である限定正社員の人数が3年前と比較してどのように変化したかを正社員への登用制度の有無別に見たものである。正社員への登用制度の有無によって、3年前からの正社員数及び限定正社員数の変化の傾向に違いは確認されない。

図表 2-4-3 事業所における3年前からの正社員及び限定正社員の人数の変化

(正社員への登用制度の有無別事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	正社員					うち限定正社員					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	
正社員への登用制度あり	33.8	24.8	37.3	4.1	0.1	6.4	4.5	2.5	38.0	48.6	714
正社員への登用制度なし	34.0	25.2	37.5	3.4	0.0	4.4	4.0	1.4	38.5	51.7	977
非該当2	32.7	25.3	39.6	2.3	0.0	2.3	6.5	2.8	47.0	41.5	217
無回答	32.4	25.4	32.4	9.9	0.0	2.8	1.4	1.4	52.1	42.3	71
合計	33.7	25.1	37.4	3.7	0.1	4.9	4.3	2.0	39.7	49.1	1979

注1) 正社員への登用制度の有無とは、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かを意味している。

注2) 非該当1とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所であり、非該当2とは、現在契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-4-4 は、調査対象事業所において正社員及びその内数である限定正社員の人数が3年前と比較してどのように変化したかを過去1年間における正社員への登用実績の有無別に見たものである。正社員全体では、正社員への登用実績のある事業所では3年前から増加した事業所割合が高く、登用実績のない事業所では減少した事業所割合が高くなっている。限定正社員については、正社員への登用実績の有無による人数の変化の傾向に違いは確認されない。

図表 2-4-4 事業所における3年前からの正社員及び限定正社員の人数の変化

(正社員への登用実績の有無別事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	正社員					うち限定正社員					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	
正社員への登用実績あり	41.5	22.5	31.1	4.9	0.0	5.0	4.6	2.0	39.9	48.5	716
正社員への登用実績なし	28.6	26.5	42.1	2.7	0.1	5.0	3.8	1.8	37.3	52.0	976
非該当2	32.7	25.3	39.6	2.3	0.0	2.3	6.5	2.8	47.0	41.5	217
無回答	28.6	30.0	30.0	11.4	0.0	8.6	2.9	1.4	48.6	38.6	70
合計	33.7	25.1	37.4	3.7	0.1	4.9	4.3	2.0	39.7	49.1	1979

注1) 正社員への登用実績の有無とは、過去1年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かを意味している。

注2) 非該当1とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所であり、非該当2とは、現在契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

(2) 1年前からの離入職状況

図表 2-4-5 は、調査対象事業所において1年前からの内部登用を除く正社員の増減率((2013年の正社員の入職者数-2013年の正社員の離職者数) / (2014年1月1日の正社員数-2013年の正社員の入職者数+2013年の正社員の離職者数))を産業別に見た2013年1月1日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。

調査対象事業所全体における正社員の増減率は、-0.16%である。就業形態の定義が完全に一致するものではなく、容易に比較できるものではないが、厚生労働省「雇用動向調査」によれば、2013年における一般労働者の増減率((2013年の一般労働者の入職者数-2013年の一般労働者の離職者数) / 2013年1月1日の一般労働者)は0.18%となっている⁹。

1年前からの正社員の増減率をもっとも高い産業は「職業紹介・労働者派遣業」(1.64%)であり、ついで、「学術研究、専門・技術サービス業」(1.54%)、「卸売業」(1.30%)、「建設業」(1.00%)、及び「医療、福祉」(0.88%)で高くなっている。一方、正社員の増減率をもっとも低く、正社員が減少している産業は「織物・衣服・身の回り品小売業」(-5.09%)であり、ついで「不動産業、物品賃貸業」(-2.10%)、「宿泊業、飲食サービス業」(-1.83%)、「複合サービス事業」(-1.79%)、及び「娯楽業」(-1.69%)で低くなっている。

⁹ 雇用動向調査から算出される一般労働者の増減率には、事業所新設に伴う入職者、事業所廃止に伴う離職者は計上されていない。

図表 2-4-5 産業別に見る事業所の正社員の増減率

(加重平均値、単位：％（事業所数を除く）)

	増減率	事業所数
2 建設業	1.00	135
3 製造業	-0.65	413
4 電気・ガス・熱供給・水道業	-1.42	15
5 情報通信業	0.69	28
6 運輸業、郵便業	-1.50	136
7 卸売業	1.30	97
8 織物・衣服・身の回り品小売業	-5.09	9
9 飲食料品小売業	-0.85	62
10 小売業(8,9除く)	0.58	76
11 金融・保険業	-0.46	68
12 不動産業、物品賃貸業	-2.10	11
13 学術研究、専門・技術サービス業	1.54	31
14 宿泊業、飲食サービス業	-1.83	89
15 生活関連サービス業	0.27	13
16 娯楽業	-1.69	31
17 教育、学習支援業	0.11	64
18 医療、福祉	0.88	331
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	-1.79	19
20 職業紹介・労働者派遣業	1.64	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	-0.57	183
22 その他	0.53	78
無回答(産業分類)	-0.55	22
合計	-0.16	1922
非該当	—	9
無回答(入職者数、離職者数)	—	48

注1) 正社員の増減率とは、(2013年の正社員の入職者数-2013年の正社員の離職者数) / (2014年1月1日の正社員数-2013年の正社員の入職者数+2013年の正社員の離職者数)である。ただし、内部登用は除く。2013年1月1日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。

注2) 非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

図表 2-4-6 は、調査対象事業所において1年前からの内部登用を除く正社員の増減率を正社員の不足感の有無別に、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かの別に、あるいは過去1年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かの別に見た2013年1月1日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。正社員の不足感がある事業所では、正社員の増減率の平均値(-0.23%)が全体の平均よりも低いのに対し、不足感のない事業所では、正社員の0.13%増加となっている。非正規従業員の正社員への登用制度がある事業所における正社員の平均増減率は0.13%であり、登用制度のない事業所(-0.64%)よりも高い。同様に、過去1年間で正社員への登用実績がある事業所(0.26%)は、登用実績のない事業所(-0.64%)よりも正社員の平均増減率が高い。

図表 2-4-6 正社員の不足感の有無別、正社員への登用制度・実績の有無別に見る事業所の
正社員の増減率（加重平均値、単位：％（事業所数を除く））

	増減率	事業所数
正社員の不足感		
不足を感じている	-0.23	1477
不足を感じていない	0.13	445
非該当1	—	9
無回答(入職者数、離職者数)	—	9
正社員への登用制度が就業規則などで規定		
正社員への登用制度あり	0.13	687
正社員への登用制度なし	-0.64	955
非該当2	1.36	215
無回答(登用制度の有無)	—	65
非該当1	—	9
無回答(入職者数、離職者数)	—	48
過去1年間の正社員への登用実績		
正社員への登用実績あり	0.26	691
正社員への登用実績なし	-0.64	953
非該当2	1.36	215
無回答(登用実績の有無)	—	63
非該当1	—	9
無回答(入職者数、離職者数)	—	48

注 1) 正社員の増減率とは、(2013年の正社員の入職者数－2013年の正社員の離職者数) / (2014年1月1日の正社員数－2013年の正社員の入職者数＋2013年の正社員の離職者数)である。ただし、内部登用は除く。2013年1月1日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。

注 2) 非該当 1 とは、正社員を雇用していない事業所であり、非該当 2 とは、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

(3) 今後3年間の変化予測

調査対象事業所において今後3年間で正社員数がどのように変化すると予測されるかを産業別に見ると、大半の産業では、今後3年間で正社員数は現状維持で変わらないと予測する事業所割合（事業所全体では45.4%）が高くなっている。ただし、いずれの産業においても、今後3年間で正社員数が増加すると予測する事業所割合（事業所全体では28.9%）が、減少すると予測する事業所割合（事業所全体では5.6%）を上回っており、産業別、あるいは調査対象事業所全体で見ても、ネットでは正社員が増加する方向に予測されていることが確認される。とりわけ正社員数が増加すると予測する事業所割合が、減少するもしくは現状維持で変わらないと予測する事業所割合よりも高いのは、「情報通信業」（増加が41.4%、減少が6.9%、及び現状維持が31.0%であり、残りは不明・無回答）、及び「学術研究、専門・技術サービス業」（増加が48.4%、減少が0.0%、及び現状維持が38.7%であり、残りは不明・無回答）である。

次に、調査対象事業所において今後3年間で正社員数がどのように変化すると予測されるかを正社員の不足感の有無別に、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かの別に、あるいは過去1年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かの別に比較する。正社員の不足感が

ある事業所は、不足感のない事業所と比較して今後3年間で正社員が増加すると予測する事業所割合（前者が32.1%、後者が18.7%）が高い。正社員への登用制度がある事業所は、登用制度のない事業所よりも若干正社員が増加すると予測する事業所割合（前者が30.4%、後者が28.0%）が高いが、ほとんど事業所構成に差はない。正社員への登用実績がある事業所は、登用実績のない事業所よりも正社員が増加すると予測する事業所割合（前者が37.7%、後者が22.8%）が高くなっている。したがって、正社員の不足感があり、過去1年間で非正規従業員の正社員への登用を進めている事業所では、今後も正社員を増加すると予測する傾向がある。

図表2-4-7は、調査対象事業所における今後3年間の正社員の期待増減率（今後3年間の正社員数の期待増減数/2014年1月1日の正社員数）の分布を見たものである。正社員の期待増減率は、現在の正社員数に対し、今後3年間で正社員数が何%変化すると予測されるかを定量的に表したものである。今後3年間の正社員の期待増減数を回答した事業所（図表2-4-7の括弧内の数値を参照）のうち正社員が20%よりも増加すると見込む事業所は6.7%、10~20%増が10.2%、0~10%増が18.6%、0%（現状維持）が58.1%、0~10%減が3.5%、及び10%よりも減少するが2.9%である（調査対象事業所全体の平均では3.67%増）。

図表2-4-7 今後3年間ににおける正社員の期待増減率別に見る事業所割合

（単位：%（事業所数を除く））

			事業所割合	
今後3年間の 正社員の変化予測	増加	20%超	5.3	(6.7)
		10~20%	8.0	(10.2)
		0~10%	14.5	(18.6)
	現状維持	0%	45.4	(58.1)
	減少	-10~0%	2.7	(3.5)
-10%超		2.3	(2.9)	
不明			18.3	-
無回答(今後3年間の正社員の変化予測)			1.3	-
無回答(今後3年間の正社員の期待増減数)			1.8	-
非該当			0.5	-
事業所数			1979	

注1) 正社員の期待増減率とは、今後3年間の正社員数の期待増減数/2014年1月1日の正社員数である。

注2) 不明とは、今後3年間で正社員の変化予測がわからないと回答した事業所であり、非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

注3) 括弧内は、正社員の期待増減数を回答した事業所に限った（不明、無回答、非該当を除いた）事業所割合である。

図表2-4-8は、調査対象事業所において今後3年間の正社員の期待増減率を産業別に見た2014年1月1日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。産業別でもっとも高いのは「学術研究、専門・技術サービス業」（10.12%）であり、ついで「生活関連サービス業」（8.93%）、「職業紹介・労働者派遣業」（8.05%）、「飲食料品小売業」（7.69%）、及び「情報通信業」（7.67%）の順である。

図表 2-4-8 産業別に見る今後 3 年間に於ける事業所の正社員の期待増減率

(加重平均値、単位：% (事業所数を除く))

	期待増減率	事業所数
2 建設業	6.18	110
3 製造業	2.04	352
4 電気・ガス・熱供給・水道業	2.63	8
5 情報通信業	7.67	21
6 運輸業、郵便業	2.08	111
7 卸売業	4.47	79
8 織物・衣服・身の回り品小売業	0.80	9
9 飲食料品小売業	7.69	44
10 小売業(8,9除く)	3.07	58
11 金融・保険業	3.31	57
12 不動産業、物品賃貸業	0.00	6
13 学術研究、専門・技術サービス業	10.12	26
14 宿泊業、飲食サービス業	6.32	77
15 生活関連サービス業	8.93	10
16 娯楽業	0.26	23
17 教育、学習支援業	0.46	49
18 医療、福祉	5.13	262
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	0.19	15
20 職業紹介・労働者派遣業	8.05	7
21 サービス業(他に分類されないもの)	5.37	148
22 その他	3.22	55
無回答(産業分類)	1.27	20
合計	3.67	1547
不明	—	362
非該当	—	9
無回答(今後3年間の正社員の変化予測)	—	26
無回答(今後3年間の正社員の期待増減数)	—	35

注 1) 正社員の期待変化率とは、今後 3 年間の正社員数の期待増減数/2014 年 1 月 1 日の正社員数である。2014 年 1 月 1 日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。

注 2) 不明とは、今後 3 年間で正社員の変化予測がわからないと回答した事業所であり、非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

図表 2-4-9 は、調査対象事業所において今後 3 年間の正社員の期待増減率を正社員の不足感の有無別に、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かの別に、あるいは過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かの別に見たものである。正社員に不足感のある事業所 (3.81%) は不足を感じていない事業所 (2.95%) よりも正社員の期待増減率が高くなっている。非正規従業員の正社員への登用制度のある事業所 (3.89%) と登用制度のない事業所 (3.62%) では、正社員の期待増減率はほぼ同水準である。過去 1 年間の正社員への登用実績のある事業所 (4.59%) は、登用実績のない事業所 (2.70%) と比較して正社員の期待増減率が高い。

図表 2-4-9 正社員の不足感の有無別、正社員への登用制度・実績の有無別に見る今後3年
間における事業所の正社員の期待増減率（加重平均値、単位：％（事業所数を除く））

	期待増減率	事業所数
正社員の不足感		
不足を感じている	3.81	1200
不足は感じていない	2.95	347
不明	—	362
非該当1	—	9
無回答(今後3年間の正社員の变化予測)	—	26
無回答(今後3年間の正社員の期待増減数)	—	35
正社員への登用制度が就業規則などで規定		
正社員への登用制度あり	3.89	567
正社員への登用制度なし	3.62	761
非該当2	3.69	171
無回答(登用制度の有無)	—	48
不明	—	362
非該当1	—	9
無回答(今後3年間の正社員の变化予測)	—	26
無回答(今後3年間の正社員の期待増減数)	—	35
過去1年間の正社員への登用実績		
正社員への登用実績あり	4.59	569
正社員への登用実績なし	2.70	758
非該当2	3.69	171
無回答(登用実績の有無)	—	49
不明	—	362
非該当1	—	9
無回答(今後3年間の正社員の变化予測)	—	26
無回答(今後3年間の正社員の期待増減数)	—	35

注1) 正社員の期待変化率とは、今後3年間の正社員数の期待増減数/2014年1月1日の正社員数である。2014年1月1日の正社員数をウェイトとする加重平均値である。

注2) 不明とは、今後3年間で正社員の変化予測がわからないと回答した事業所である。非該当1とは、正社員を雇用していない事業所であり、非該当2とは、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

参考までに正社員の不足感の有無を産業別の事業所割合（図表 2-4-10）で見ると、大半の産業で正社員の不足を感じている事業所割合が高いが、とりわけ情報通信業（93.1%）、職業紹介・労働者派遣業（90.9%）、金融・保険業（84.3%）、その他の産業（83.8%）、及び建設業（82.5%）で高くなっている。正社員の不足は感じていない事業所割合が産業間で相対的に高いのは、不動産業、物品賃貸業（58.3%）、娯楽業（56.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（46.7%）、複合サービス事業（42.1%）、及び飲食料品小売業（39.7%）である。

図表 2-4-10 正社員の不足感の有無別に見る事業所割合

(産業別、単位：％(事業所数を除く))

	不足を感じている	不足を感じていない	非該当	事業所数
2 建設業	82.5	16.8	0.7	137
3 製造業	81.0	18.7	0.2	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	53.3	46.7	0.0	15
5 情報通信業	93.1	6.9	0.0	29
6 運輸業、郵便業	82.1	17.9	0.0	140
7 卸売業	80.8	17.2	2.0	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	72.7	18.2	9.1	11
9 飲食料品小売業	60.3	39.7	0.0	63
10 小売業(8,9除く)	80.0	17.5	2.5	80
11 金融・保険業	84.3	15.7	0.0	70
12 不動産業、物品賃貸業	41.7	58.3	0.0	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	80.6	19.4	0.0	31
14 宿泊業、飲食サービス業	75.0	25.0	0.0	92
15 生活関連サービス業	69.2	30.8	0.0	13
16 娯楽業	43.8	56.3	0.0	32
17 教育、学習支援業	63.6	36.4	0.0	66
18 医療、福祉	73.5	26.5	0.0	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	57.9	42.1	0.0	19
20 職業紹介・労働者派遣業	90.9	9.1	0.0	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	76.3	22.6	1.1	190
22 その他	83.8	16.3	0.0	80
無回答(産業分類)	57.1	42.9	0.0	28
合計	76.6	22.9	0.5	1979

注) 非該当とは、正社員を雇用していない事業所である。

2 事業所の非正規従業員の増減傾向

図表 2-4-11～2-4-13 は、調査対象事業所において契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の人数が3年前と比較してどのように変化したかを産業別に見たものである。契約社員については、ほとんどの産業において3年前から人数の増加した事業所割合が高くなっている。「情報通信業」及び「運輸業、郵便業」では、契約社員の人数に変化のない事業所割合が高く、「金融・保険業」、「職業紹介・労働者派遣業」、及び「サービス業(他に分類されないもの)」では、契約社員の人数が減少した事業所割合が高くなっている。

パート・アルバイトの人数の増減傾向は、産業によってばらつきが大きい。「製造業」、「卸売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、及び「医療、福祉」では、3年前からパート・アルバイトの人数が増加した事業所の割合が高い。一方、「織物・衣服・身の回り品小売業」、「飲食料品小売業」、「これら以外の小売業」、「娯楽業」、「職業紹介・労働者派遣業」、及び「サービス業(他に分類されないもの)」では、パート・アルバイトの人数が減少した事業所の割合が高くなっている。

派遣社員の人数は、産業によって増加した事業所割合が高いか、減少した事業所割合が高いかに傾向が分かれる。「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業」、「飲食料品小売業」、「金融・保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「職業紹介・労働者派遣業」、及び「サービス業(その他に分類されないもの)」では、3年間で派遣社員の人数が増加した事業所割合が高い。

図表 2-4-11 事業所における3年前からの契約社員の人数の変化

(産業別事業所割合、単位：% (事業所数を除く))

	契約社員					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当	
2 建設業	14.6	14.6	5.8	33.6	31.4	137
3 製造業	18.2	10.4	14.7	27.5	29.1	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	6.7	13.3	13.3	26.7	40.0	15
5 情報通信業	17.2	31.0	13.8	10.3	27.6	29
6 運輸業、郵便業	11.4	18.6	16.4	29.3	24.3	140
7 卸売業	24.2	18.2	14.1	22.2	21.2	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	18.2	18.2	9.1	18.2	36.4	11
9 飲食料品小売業	12.7	9.5	4.8	25.4	47.6	63
10 小売業(8,9除く)	15.0	13.8	6.3	28.8	36.3	80
11 金融・保険業	17.1	14.3	27.1	22.9	18.6	70
12 不動産業、物品賃貸業	50.0	0.0	8.3	0.0	41.7	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	29.0	29.0	6.5	9.7	25.8	31
14 宿泊業、飲食サービス業	15.2	14.1	8.7	35.9	26.1	92
15 生活関連サービス業	15.4	15.4	15.4	15.4	38.5	13
16 娯楽業	21.9	12.5	12.5	40.6	12.5	32
17 教育、学習支援業	22.7	22.7	18.2	22.7	13.6	66
18 医療、福祉	20.1	9.7	12.4	34.8	23.0	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	36.8	15.8	10.5	15.8	21.1	19
20 職業紹介・労働者派遣業	9.1	18.2	45.5	9.1	18.2	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	16.3	17.4	22.6	27.9	15.8	190
22 その他	21.3	13.8	13.8	26.3	25.0	80
無回答	17.9	3.6	7.1	42.9	28.6	28
合計	18.1	13.8	13.9	28.4	25.7	1979

注) 非該当とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所である。

図表 2-4-12 事業所における3年前からのパート・アルバイトの人数の変化

(産業別事業所割合、単位：% (事業所数を除く))

	パート・アルバイト					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当	
2 建設業	15.3	16.8	5.8	33.6	28.5	137
3 製造業	24.2	20.4	23.7	16.8	14.9	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	13.3	26.7	20.0	6.7	33.3	15
5 情報通信業	6.9	20.7	20.7	6.9	44.8	29
6 運輸業、郵便業	21.4	29.3	16.4	21.4	11.4	140
7 卸売業	24.2	19.2	11.1	22.2	23.2	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	9.1	27.3	45.5	18.2	0.0	11
9 飲食料品小売業	17.5	33.3	46.0	1.6	1.6	63
10 小売業(8,9除く)	26.3	22.5	33.8	13.8	3.8	80
11 金融・保険業	22.9	25.7	24.3	14.3	12.9	70
12 不動産業、物品賃貸業	8.3	50.0	16.7	8.3	16.7	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	19.4	19.4	9.7	12.9	38.7	31
14 宿泊業、飲食サービス業	35.9	25.0	30.4	6.5	2.2	92
15 生活関連サービス業	30.8	23.1	30.8	0.0	15.4	13
16 娯楽業	9.4	21.9	59.4	3.1	6.3	32
17 教育、学習支援業	36.4	27.3	21.2	9.1	6.1	66
18 医療、福祉	43.7	23.3	17.4	13.0	2.7	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	21.1	21.1	15.8	21.1	21.1	19
20 職業紹介・労働者派遣業	9.1	0.0	45.5	18.2	27.3	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	20.0	21.6	26.8	19.5	12.1	190
22 その他	20.0	22.5	16.3	17.5	23.8	80
無回答	28.6	14.3	21.4	28.6	7.1	28
合計	26.1	22.6	22.0	16.3	12.9	1979

注) 非該当とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所である。

図表 2-4-13 事業所における3年前からの派遣社員の人数の変化

(産業別事業所割合、単位：% (事業所数を除く))

	派遣社員					事業所数
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当	
2 建設業	12.4	6.6	13.9	34.3	32.8	137
3 製造業	20.1	9.0	20.9	26.8	23.2	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	6.7	33.3	33.3	26.7	15
5 情報通信業	20.7	10.3	13.8	13.8	41.4	29
6 運輸業、郵便業	12.1	5.0	11.4	38.6	32.9	140
7 卸売業	21.2	7.1	16.2	27.3	28.3	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	0.0	0.0	9.1	45.5	45.5	11
9 飲食料品小売業	4.8	3.2	3.2	36.5	52.4	63
10 小売業(8,9除く)	7.5	7.5	7.5	41.3	36.3	80
11 金融・保険業	20.0	4.3	12.9	24.3	38.6	70
12 不動産業、物品賃貸業	16.7	8.3	8.3	0.0	66.7	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	38.7	9.7	9.7	25.8	16.1	31
14 宿泊業、飲食サービス業	5.4	4.3	9.8	45.7	34.8	92
15 生活関連サービス業	0.0	0.0	15.4	30.8	53.8	13
16 娯楽業	3.1	3.1	9.4	50.0	34.4	32
17 教育、学習支援業	19.7	12.1	15.2	21.2	31.8	66
18 医療、福祉	14.2	8.0	5.0	45.1	27.7	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	15.8	10.5	21.1	26.3	26.3	19
20 職業紹介・労働者派遣業	18.2	9.1	9.1	27.3	36.4	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	14.2	4.2	7.4	38.9	35.3	190
22 その他	20.0	12.5	12.5	22.5	32.5	80
無回答	7.1	10.7	14.3	42.9	25.0	28
合計	15.2	7.3	12.3	34.2	31.0	1979

注) 非該当とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所である。

図表 2-4-14 は、調査対象事業所において契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の人数が3年前と比較してどのように変化したかを正社員の不足感の有無別に見たものである。正社員に不足感のある事業所でパート・アルバイトの人数が増加した事業所割合が高く、不足感のない事業所でパート・アルバイトの人数に変化のない事業所割合が高くなっている。正社員の不足感の有無による契約社員数及び派遣社員数の変化の傾向に違いは見られない。

図表 2-4-14 事業所における3年前からの契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の人数の変化 (正社員の不足感の有無別事業所割合、単位：% (事業所数を除く))

	契約社員					パート・アルバイト				
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1
不足を感じている	18.7	14.5	14.2	28.6	23.9	26.6	22.0	22.4	16.3	12.7
不足を感じていない	16.5	11.2	13.0	27.8	31.5	24.4	24.9	20.5	16.1	14.1
非該当2	11.1	33.3	0.0	33.3	22.2	11.1	11.1	44.4	33.3	0.0
合計	18.1	13.8	13.9	28.4	25.7	26.1	22.6	22.0	16.3	12.9
	派遣社員					事業所数				
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1					
不足を感じている	16.2	7.2	12.6	35.1	28.9	1516				
不足を感じていない	11.9	7.5	11.2	30.8	38.5	454				
非該当2	0.0	11.1	22.2	55.6	11.1	9				
合計	15.2	7.3	12.3	34.2	31.0	1979				

注) 非該当1とは、3年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所であり、非該当2とは、現在正社員を雇用していない事業所である。

図表 2-4-15 は、調査対象事業所において契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の人数が 3 年前と比較してどのように変化したかを非正規従業員から正社員への登用制度の有無別に見たものである。また、図表 2-4-16 は、同じ対象を過去 1 年間の正社員への登用実績の有無別に見たものである。正社員への登用制度、過去 1 年間の正社員への登用実績のいずれについても、これらの有無によって契約社員数、パート・アルバイト数及び派遣社員数の変化の傾向に目立った違いは確認されない。

図表 2-4-15 事業所における 3 年前からの契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の人数の変化（正社員への登用制度の有無別事業所割合、単位：％（事業所数を除く））

	契約社員					パート・アルバイト				
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1
正社員への登用制度あり	22.0	17.1	18.1	23.7	19.2	28.2	26.8	25.8	12.5	6.9
正社員への登用制度なし	19.4	15.1	13.2	26.4	25.8	30.3	25.1	22.1	11.8	10.7
非該当2	0.0	0.0	2.8	50.2	47.0	0.0	0.0	6.0	48.8	45.2
無回答	16.9	5.6	15.5	38.0	23.9	26.8	16.9	32.4	18.3	5.6
合計	18.1	13.8	13.9	28.4	25.7	26.1	22.6	22.0	16.3	12.9
	派遣社員					事業所数				
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1					
正社員への登用制度あり	14.6	7.3	11.2	35.6	31.4	714				
正社員への登用制度なし	19.1	9.2	14.4	28.6	28.7	977				
非該当2	0.0	0.0	7.4	51.2	41.5	217				
無回答	12.7	2.8	9.9	46.5	28.2	71				
合計	15.2	7.3	12.3	34.2	31.0	1979				

注 1) 正社員への登用制度の有無とは、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かを意味している。

注 2) 非該当 1 とは、3 年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所であり、非該当 2 とは、現在契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-4-16 事業所における 3 年前からの契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の人数の変化（正社員への登用実績の有無別事業所割合、単位：％（事業所数を除く））

	契約社員					パート・アルバイト				
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1
正社員への登用実績あり	24.3	17.0	17.7	23.0	17.9	33.1	24.3	23.0	12.7	6.8
正社員への登用実績なし	17.9	14.9	14.0	26.4	26.7	27.0	26.3	24.6	11.2	10.9
非該当2	0.0	0.0	2.8	50.2	47.0	0.0	0.0	6.0	48.8	45.2
無回答	14.3	10.0	7.1	44.3	24.3	21.4	24.3	25.7	24.3	4.3
合計	18.1	13.8	13.9	28.4	25.7	26.1	22.6	22.0	16.3	12.9
	派遣社員					事業所数				
	増えた	変わらない	減った	無回答	非該当1					
正社員への登用実績あり	18.6	9.1	13.0	32.7	26.7	716				
正社員への登用実績なし	16.0	7.8	13.0	30.7	32.5	976				
非該当2	0.0	0.0	7.4	51.2	41.5	217				
無回答	15.7	4.3	11.4	45.7	22.9	70				
合計	15.2	7.3	12.3	34.2	31.0	1979				

注 1) 正社員への登用実績の有無とは、過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かを意味している。

注 2) 非該当 1 とは、3 年前も現在も当該就業形態の従業員がいない事業所であり、非該当 2 とは、現在契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

第5節 調査対象事業所における非正規従業員の正社員登用の実態

1 非正規従業員から正社員への登用制度・実績の有無

図表2-5-1は、調査対象事業所を非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否か、過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績があるか否かの別に分類し、それぞれの事業所数を示している。正社員への登用制度のある事業所は調査対象事業所全体（1979所）の36.1%（714所）であり、正社員への登用実績のある事業所は全体の36.2%（716所）である。正社員への登用制度があり、かつ過去1年間で登用実績のある事業所は全体の18.2%（360所）であることから、正社員への登用制度がある事業所であってもその半数は過去1年間には登用実績がなく、過去1年間に登用実績がある事業所の半数は登用制度がない。

図表2-5-1 正社員への登用制度・実績の有無別事業所数

	登用実績 あり	登用実績 なし	無回答 (登用実績)	非該当	合計
登用制度あり	360	334	20	0	714
登用制度なし	331	611	35	0	977
無回答(登用制度)	25	31	15	0	71
非該当	0	0	0	217	217
合計	716	976	70	217	1979

注1) 正社員への登用制度の有無とは、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かを意味している。

注2) 正社員への登用実績の有無とは、過去1年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かを意味している。

注3) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表2-5-2～2-5-5は、調査対象事業所において非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否か、過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績があるか否かの別に事業所割合を、対象事業所及び当該事業所の属する企業における3年前と比較した現在（2013年度見込み）の売上高及び経常利益の変化ごとに見たものである。事業所及び企業全体の売上高の変化（図表2-5-2及び2-5-3）のいずれについても、売上高が増加している事業所は、減少している事業所よりも正社員への登用制度のある事業所割合が若干高くなっている。この傾向は過去1年間の正社員への登用実績の有無で顕著であり、売上高が増加している事業所は、減少している事業所よりも正社員への登用実績のある事業所割合が高い。事業所及び企業の業績を売上高ではなく経常利益で見た場合（図表2-5-4及び2-5-5）も、同様である。

図表 2-5-2 正社員への登用制度・実績の有無別に見る事業所割合

(3年前からの事業所の売上高の変化別、単位：％（事業所数を除く））

	事業所の売上高					無回答	非該当1
	増加	変わらない	減少				
正社員への登用制度が就業規則などで規定							
登用制度あり	36.5 (40.6)	41.3 (45.4)	34.8 (38.9)			29.7	35.4
登用制度なし	49.9 (55.5)	46.7 (51.4)	50.7 (56.6)			50.0	48.6
無回答	3.5 (3.9)	2.9 (3.2)	4.0 (4.5)			5.9	0.0
非該当2	10.0 —	9.1 —	10.5 —			14.5	16.0
事業所数	649	407	523			256	144
過去1年間の正社員への登用実績							
登用実績あり	39.6 (44.0)	39.1 (43.0)	29.3 (32.7)			37.9	34.7
登用実績なし	47.1 (52.4)	48.4 (53.2)	57.2 (63.9)			41.0	47.9
無回答	3.2 (3.6)	3.4 (3.8)	3.1 (3.4)			6.6	1.4
非該当2	10.0 —	9.1 —	10.5 —			14.5	16.0
事業所数	649	407	523			256	144

注1) 非該当1とは、会計上、売上のない事業所であり、非該当2とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかの従業員を雇用している事業所に限った（非該当2を除いた）事業所割合。

図表 2-5-3 正社員への登用制度・実績の有無別に見る事業所割合

(3年前からの企業全体の売上高の変化別、単位：％（事業所数を除く））

	企業全体の売上高					無回答	非該当1
	増加	変わらない	減少				
正社員への登用制度が就業規則などで規定							
登用制度あり	37.7 (42.4)	36.4 (41.6)	34.8 (39.1)			34.4	24.0
登用制度なし	47.9 (53.9)	49.2 (56.3)	49.7 (55.8)			51.0	68.0
無回答	3.3 (3.7)	1.8 (2.1)	4.5 (5.1)			8.3	2.0
非該当2	11.1 —	12.6 —	10.9 —			6.3	6.0
事業所数	849	390	594			96	50
過去1年間の正社員への登用実績							
登用実績あり	38.6 (43.4)	35.6 (40.8)	31.1 (35.0)			40.6	50.0
登用実績なし	47.2 (53.1)	47.7 (54.5)	55.2 (62.0)			40.6	44.0
無回答	3.1 (3.4)	4.1 (4.7)	2.7 (3.0)			12.5	0.0
非該当2	11.1 —	12.6 —	10.9 —			6.3	6.0
事業所数	849	390	594			96	50

注1) 非該当1とは、会計上、売上のない企業に属する事業所であり、非該当2とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかの従業員を雇用している事業所に限った（非該当2を除いた）事業所割合。

図表 2-5-4 正社員への登用制度・実績の有無別に見る事業所割合

(3年前からの事業所の経常利益の変化別、単位：％（事業所数を除く））

	事業所の経常利益							
	増加		変わらない		減少		無回答	非該当1
正社員への登用制度が就業規則などで規定								
登用制度あり	35.4	(39.8)	42.5	(46.0)	35.0	(39.1)	30.2	34.5
登用制度なし	50.0	(56.3)	47.1	(51.0)	50.0	(55.9)	50.4	49.3
無回答	3.4	(3.9)	2.8	(3.0)	4.5	(5.0)	5.3	0.0
非該当2	11.2	—	7.6	—	10.5	—	14.1	16.2
事業所数	554		435		580		262	148
過去1年間の正社員への登用実績								
登用実績あり	39.7	(44.7)	36.6	(39.6)	32.9	(36.8)	36.6	33.8
登用実績なし	46.0	(51.8)	51.7	(56.0)	54.0	(60.3)	42.4	48.6
無回答	3.1	(3.5)	4.1	(4.5)	2.6	(2.9)	6.9	1.4
非該当2	11.2	—	7.6	—	10.5	—	14.1	16.2
事業所数	554		435		580		262	148

注1) 非該当1とは、会計上、経常利益のない事業所であり、非該当2とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかの従業員を雇用している事業所に限った（非該当2を除いた）事業所割合。

図表 2-5-5 正社員への登用制度・実績の有無別に見る事業所割合

(3年前からの企業全体の経常利益の変化別、単位：％（事業所数を除く））

	企業全体の経常利益							
	増加		変わらない		減少		無回答	非該当1
正社員への登用制度が就業規則などで規定								
登用制度あり	37.6	(42.3)	36.8	(41.0)	35.4	(40.3)	33.7	22.6
登用制度なし	47.7	(53.7)	50.1	(55.9)	48.5	(55.3)	53.5	69.8
無回答	3.5	(3.9)	2.8	(3.1)	3.8	(4.3)	6.9	1.9
非該当	11.2	—	10.3	—	12.3	—	5.9	5.7
事業所数	742		427		656		101	53
過去1年間の正社員への登用実績								
登用実績あり	38.5	(43.4)	34.4	(38.4)	33.2	(37.9)	38.6	49.1
登用実績なし	47.4	(53.4)	50.8	(56.7)	51.8	(59.1)	42.6	45.3
無回答	2.8	(3.2)	4.4	(5.0)	2.6	(3.0)	12.9	0.0
非該当	11.2	—	10.3	—	12.3	—	5.9	5.7
事業所数	742		427		656		101	53

注1) 非該当1とは、会計上、経常利益のない企業に属する事業所であり、非該当2とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかの従業員を雇用している事業所に限った（非該当2を除いた）事業所割合。

図表 2-5-6 及び 2-5-7 は、調査対象事業所において非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否か、過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績があるか否かの別に事業所割合を産業ごとに見たものである。正社員への登用制度がある事業所割合が登用制度のない事業所割合と比べて相対的に高いのは、「飲食料品小売業」、「衣類及び食料品以外の小売業」、「金融・保険業」、及び「娯楽業」である。また、過去1年間で正社員への登用実績がある事業所割合が登用実績のない事業所割合よりも高いのは、「娯楽業」、「医療、福祉」及び「職業紹介・労働者派遣業」である。

図表 2-5-6 正社員への登用制度の有無別に見る事業所割合

(産業別、単位：％(事業所数を除く))

	正社員への登用制度が就業規則などで規定				事業所数
	されて いる	されて いない	無回答	非該当	
2 建設業	20.4	43.8	2.9	32.8	137
3 製造業	33.9	52.8	1.7	11.6	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	20.0	40.0	0.0	40.0	15
5 情報通信業	31.0	48.3	6.9	13.8	29
6 運輸業、郵便業	42.9	43.6	2.9	10.7	140
7 卸売業	22.2	60.6	2.0	15.2	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	36.4	54.5	0.0	9.1	11
9 飲食料品小売業	57.1	38.1	4.8	0.0	63
10 小売業(8,9除く)	48.8	37.5	6.3	7.5	80
11 金融・保険業	50.0	41.4	1.4	7.1	70
12 不動産業、物品賃貸業	25.0	66.7	0.0	8.3	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	19.4	67.7	0.0	12.9	31
14 宿泊業、飲食サービス業	38.0	53.3	5.4	3.3	92
15 生活関連サービス業	38.5	38.5	7.7	15.4	13
16 娯楽業	68.8	21.9	3.1	6.3	32
17 教育、学習支援業	18.2	71.2	4.5	6.1	66
18 医療、福祉	40.1	48.7	5.9	5.3	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	36.8	57.9	0.0	5.3	19
20 職業紹介・労働者派遣業	27.3	36.4	9.1	27.3	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	38.9	47.4	3.7	10.0	190
22 その他	26.3	58.8	2.5	12.5	80
無回答	39.3	35.7	10.7	14.3	28
合計	36.1	49.4	3.6	11.0	1979

注) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-5-7 正社員への登用実績の有無別に見る事業所割合

(産業別、単位：％(事業所数を除く))

	過去1年間の正社員への登用実績				事業所数
	あり	なし	無回答	非該当	
2 建設業	18.2	48.9	0.0	32.8	137
3 製造業	35.1	50.9	2.4	11.6	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	60.0	0.0	40.0	15
5 情報通信業	27.6	58.6	0.0	13.8	29
6 運輸業、郵便業	39.3	45.0	5.0	10.7	140
7 卸売業	26.3	54.5	4.0	15.2	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	27.3	54.5	9.1	9.1	11
9 飲食料品小売業	28.6	65.1	6.3	0.0	63
10 小売業(8,9除く)	30.0	55.0	7.5	7.5	80
11 金融・保険業	22.9	62.9	7.1	7.1	70
12 不動産業、物品賃貸業	33.3	58.3	0.0	8.3	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	29.0	54.8	3.2	12.9	31
14 宿泊業、飲食サービス業	41.3	50.0	5.4	3.3	92
15 生活関連サービス業	30.8	53.8	0.0	15.4	13
16 娯楽業	50.0	43.8	0.0	6.3	32
17 教育、学習支援業	36.4	50.0	7.6	6.1	66
18 医療、福祉	55.5	36.6	2.7	5.3	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	31.6	57.9	5.3	5.3	19
20 職業紹介・労働者派遣業	36.4	18.2	18.2	27.3	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	35.8	51.1	3.2	10.0	190
22 その他	30.0	56.3	1.3	12.5	80
無回答	28.6	46.4	10.7	14.3	28
合計	36.2	49.3	3.5	11.0	1979

注) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

2 非正規従業員から正社員への登用の権限

図表 2-5-8 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員への登用の権限がどこに存在するかを示したものである。本社の人事担当に登用の権限がある事業所は、登用実績のある事業所のうち 61.7% を占める。パート・アルバイト、契約社員及び派遣社員のいずれの就業形態の非正規従業員から登用した事業所でも、本社の人事担当に登用の権限がある事業所割合がもっとも高い。ただし、パート・アルバイトから登用した事業所は、契約社員及び派遣社員から登用した事業所と比べ、登用権限を本社の人事担当がもっている事業所割合が低く、事業所の人事担当や配属部門の責任者に登用権限がある事業所割合が高くなっている。

図表 2-5-8 正社員への登用の権限をもつ主体別に見る事業所割合

(単位：％ (事業所数を除く))

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
本社の人事担当	61.7	56.2	67.0	66.1
事業所の人事担当	15.1	19.2	12.2	11.9
配属部門の責任者	20.9	23.6	19.0	20.2
無回答	2.2	1.0	1.7	1.8
事業所数	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

3 非正規従業員から正社員への登用の機会

図表 2-5-9 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員への登用の機会を誰にどのように周知するかを示したものである。登用の機会を周知する手段のなかでもっとも事業所割合が高いのは、「登用の必要条件を満たしている者に対してのみ周知する」(36.7%) であり、次に「特定の者に絞り込んで声がけする」(31.4%) が高い。この傾向は、パート・アルバイトや契約社員から登用した事業所でも同様であるが、派遣社員から登用した事業所については、「特定の者に絞り込んで声がけする」の事業所割合がもっとも高くなっている。

図表 2-5-9 正社員への登用の機会を周知する手段別に見る事業所割合

(単位：% (事業所数を除く))

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
非正規従業員全員に対してメールや掲示などで公募する	17.9	15.8	21.0	7.3
登用の必要条件を満たしている者に対してのみ周知する	36.7	34.7	41.8	29.4
特定の者に絞り込んで声がけする	31.4	34.3	24.7	50.5
その他	11.2	13.5	10.2	9.2
無回答	2.8	1.7	2.3	3.7
事業所数	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

4 非正規従業員から正社員への登用に応募した者のうち登用した割合

図表 2-5-10 は、調査対象事業所のうち過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員への登用に応募した者のうち登用した者の割合を示したものである。「ほぼ全員が登用された」とする事業所の割合がもっとも高く、登用実績のある事業所のうちの約5割を占める。ただし、「登用されたのが半分以下」という事業所も約2割存在する。

図表 2-5-10 正社員への登用に応募した者のうち登用した割合別に見る事業所割合

(単位：% (事業所数を除く))

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
ほぼ全員登用された	50.4	51.2	51.1	53.2
6~8割程度登用された	8.8	7.7	10.5	6.4
半分程度登用された	7.3	8.1	8.2	6.4
登用されたのは半分以下	21.9	24.2	21.3	20.2
無回答	11.6	8.8	8.8	13.8
合計	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

5 非正規従業員から正社員へ登用した人の配属される部門

図表 2-5-11 は、調査対象事業所のうち過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員へ登用した人が配属される部門を示したものである。「登用前と同じ部門に配属される場合が多い」とする事業所の割合がもっとも高く、登用実績のある事業所のうちの約9割を占める。

図表 2-5-11 正社員へ登用した人が配属される部門別に見る事業所割合

(単位：％ (事業所数を除く))

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
登用前と同じ部門に配属される場合が多い	85.9	85.2	88.6	89.9
登用前と異なる部門に配属される場合が多い	4.1	5.4	3.1	0.9
どちらともいえない	6.6	8.1	6.3	4.6
無回答	3.5	1.3	2.0	4.6
事業所数	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

6 非正規従業員から正社員へ登用した人の雇用区分

図表 2-5-12 は、調査対象事業所のうち過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員へ登用した人の雇用区分を示したものである。「通常の正社員」とする事業所の割合が高く、登用実績のある事業所のうちの約9割を占める。

図表 2-5-12 正社員へ登用した人の雇用区分別に見る事業所割合

(単位：％ (事業所数を除く))

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
通常の正社員	90.2	89.6	93.2	86.2
限定正社員	6.8	9.4	5.4	10.1
無回答	2.9	1.0	1.4	3.7
事業所数	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

7 非正規従業員から正社員へ登用した人の採用時の年齢

図表 2-5-13 は、調査対象事業所のうち過去1年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員へ登用した人の採用時の年齢を示したものである。「25～29歳」及び「35～39歳」の事業所割合が高く、それぞれ登用実績のある事業所のうちの約4割及び約3割を占める。

図表 2-5-13 正社員へ登用した人の採用時の年齢別に見る事業所割合

(単位：％ (事業所数を除く))

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
過去1年間で登用実績あり	2.0	13.0	37.4	25.1	29.1
うちパート・アルバイトから登用	3.7	15.5	40.4	22.9	26.3
うち契約社員から登用	0.9	12.2	37.5	31.0	32.7
うち派遣社員から登用	0.9	11.9	45.9	25.7	33.0
	40歳代	50歳代	60歳以上	無回答	事業所数
過去1年間で登用実績あり	25.0	10.2	1.1	4.3	716
うちパート・アルバイトから登用	26.3	12.5	2.7	2.0	297
うち契約社員から登用	29.5	11.1	0.6	1.4	352
うち派遣社員から登用	19.3	5.5	0.0	2.8	109

注 1) 複数回答を認めているため、年齢別事業所割合の合計は 100%を超える。

注 2) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

8 非正規従業員から正社員へ登用されるための必要条件

図表 2-5-14 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員へ登用されるために必要な条件を示したものである。「職場の上司の推薦」及び「職務遂行能力・スキル」の事業所割合が高く、いずれも登用実績のある事業所のうちの約 6 割を占める。契約社員から登用した事業所は、パート・アルバイト及び派遣社員から登用した事業所と比べ、「職場の上司の推薦」及び「職務遂行能力・スキル」を除く項目を必要条件として挙げる事業所割合が高い。派遣社員から登用した事業所は、パート・アルバイト及び契約社員から登用した事業所と比べ、「職場の上司の推薦」及び「職務遂行能力・スキル」の事業所割合が高くなっている。

図表 2-5-14 正社員へ登用されるための必要条件別に見る事業所割合

(単位：％ (事業所数を除く))

	一定年数以上の勤続期間	職場の上司の推薦	一定以上の職務評価実績	特定の資格の保有	職務遂行能力・スキル	筆記試験
過去1年間で登用実績あり	36.7	61.9	47.2	22.5	61.3	21.4
うちパート・アルバイトから登用	31.3	61.3	41.8	18.5	63.3	16.2
うち契約社員から登用	43.5	63.4	54.5	28.4	63.4	28.7
うち派遣社員から登用	28.4	66.1	45.0	13.8	67.9	12.8
	面接試験	その他	特にない	無回答	事業所数	
過去1年間で登用実績あり	35.9	3.1	2.5	2.8	716	
うちパート・アルバイトから登用	34.0	3.0	4.4	1.0	297	
うち契約社員から登用	40.6	3.4	0.9	1.1	352	
うち派遣社員から登用	29.4	0.9	2.8	4.6	109	

注 1) 複数回答を認めているため、必要条件別事業所割合の合計は 100%を超える。

注 2) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

9 非正規従業員から正社員へ登用された最初の年の収入

図表 2-5-15 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員へ登用された最初の年の収入（税、社会保険込）が登用前からどう変化するかを示したものである。パート・アルバイトから登用した事業所では、「2 割以上上がる」事業所割合（55.2%）がもっとも高いが、契約社員及び派遣社員から登用した事業所では、「1 割程度上がる」事業所割合（46.3%及び 35.8%）がもっとも高い。

図表 2-5-15 正社員へ登用された最初の年の収入の登用前からの変化別に見る

事業所割合（単位：%（事業所数を除く））

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
2割以上上がる	38.4	55.2	30.7	25.7
1割程度上がる	40.4	33.3	46.3	35.8
ほとんど変わらない	17.0	9.4	19.9	32.1
下がる	0.8	0.3	1.4	0.0
無回答	3.4	1.7	1.7	6.4
合計	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

10 非正規従業員から正社員への登用当初の格付けに対する非正規勤続年数の影響

図表 2-5-16 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、非正規従業員としての勤続年数によって正社員への登用当初の格付けが上がるか否かを示したものである。契約社員から登用した事業所では、「格付けがあがることがよくある」事業所割合（34.1%）がもっとも高いが、パート・アルバイト及び派遣社員から登用した事業所では、「格付けが上がることがまれにある」事業所割合（37.0%及び 41.3%）がもっとも高い。

図表 2-5-16 正社員への登用当初の格付けに対する非正規勤続年数の影響別に見る

事業所割合（単位：%（事業所数を除く））

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
上がるのがよくある	31.8	32.7	34.1	22.9
上がるのがまれにある	34.9	37.0	33.5	41.3
上がることはない	28.6	27.3	29.3	30.3
無回答	4.6	3.0	3.1	5.5
合計	716	297	352	109

注) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

11 非正規従業員から正社員への登用の理由

図表 2-5-17 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員へ登用した実績がある事業所について、正社員への登用の理由を示したものである。「優秀な人材を確保したかったから」及び「本人の適正を見極められたから」という理由の事業所割合が高く、それぞれ登用実績のある事業所のうちの約 7 割及び約 6 割を占める。契約社員から登用した事業所は、パート・アルバイト及び派遣社員から登用した事業所と比べ、「働く意欲を向上させるため」、「正規・非正規間の公正処遇の一環として」及び「正規・非正規の人員構成の適正化をはかるため」を理由として挙げる事業所割合が高い。また、パート・アルバイト及び派遣社員から登用した事業所では、「人が足りないから」を理由とする事業所割合が高くなっている。

図表 2-5-17 正社員への登用の理由別に見る事業所割合

(単位：% (事業所数を除く))

	過去1年間で登用実績あり			
		うちパート・アルバイトから登用あり	うち契約社員から登用あり	うち派遣社員から登用あり
優秀な人材を確保したかったから	65.8	66.3	68.5	67.9
本人の適性を見極められたから	54.9	57.6	57.4	52.3
働く意欲を向上させるため	38.4	36.7	44.9	22.0
人が足りないから	19.6	30.0	10.5	22.0
担当業務を高度化、広範化させるため	14.0	13.8	15.3	13.8
労働組合や従業員からの要望に応じて	4.6	6.1	4.3	3.7
正規・非正規間の公正処遇の一環として	15.5	13.1	20.7	7.3
正規・非正規の人員構成の適正化をはかるため	8.1	5.1	11.9	6.4
管理職やリーダー的な役職につけるため	12.8	13.1	14.5	12.8
職場の人間関係を良好にするため	3.6	3.4	4.8	3.7
先般の労働契約法改正の趣旨を尊重して	3.9	3.7	3.7	3.7
その他	2.0	1.0	2.6	0.9
無回答	3.8	1.7	2.6	4.6
事業所数	716	297	352	109

注 1) 複数回答を認めているため、理由別事業所割合の合計は 100%を超える。

注 2) 複数の就業形態の非正規従業員を正社員に登用する事業所も存在するため、事業所数の内数を合計すると、登用実績のある事業所の総数を上回る。

12 非正規従業員の活用の理由

そもそも事業所が当該就業形態の非正規従業員を活用する理由は何かを確認するために、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員ごとに活用理由別の事業所割合(図表 2-5-18)を見てみよう。調査対象事業所では、約 5 割が契約社員を、約 7 割が派遣社員を雇用していないため、各就業形態の非正規従業員を雇用している事業所に限って主たる活用理由を確認する(図表 2-5-18 の括弧内の数値を使用する)。契約社員では、「即戦力・能力のある人材を確保するため」(42.4%)、「専門的業務に対応するため」(40.1%)及び「正社員登用に向けた見極めをするため」(34.8%)の事業所割合が高い。パート・アルバイトでは、「労働コス

トの節減のため」(46.3%)、「働く人のニーズに合わせるため」(38.7%)及び「正社員を増員できないから」(35.7%)の事業所割合が高くなっている。そして、派遣社員では、「即戦力・能力のある人材を確保するため」(39.5%)、「正社員を増員できないから」(33.3%)及び「専門的業務に対応するため」(32.7%)の事業所割合が高い。したがって、契約社員及び派遣社員はいずれも能力があり、高度な業務に対応することが求められているが、契約社員は正社員への登用を視野に入れて活用されるのに対し、派遣社員は正社員と代替的に活用されている傾向が窺える。パート・アルバイトは、一時的にも、恒常的にも正社員と代替的に活用される傾向がある。

図表 2-5-18 非正規従業員の活用理由別に見る事業所割合

(単位：％(事業所数を除く))

	契約社員	パート・アルバイト	派遣社員
専門的業務に対応するため	18.5 (40.1)	16.6 (22.6)	10.9 (32.7)
即戦力・能力のある人材を確保するため	19.6 (42.4)	18.4 (25.0)	13.1 (39.5)
正社員を増員できないから	15.4 (33.3)	26.3 (35.7)	11.1 (33.3)
正社員をより重要な業務に特化させるため	5.1 (11.0)	10.7 (14.6)	3.3 (10.0)
正社員登用に向けた見極めをするため	16.1 (34.8)	7.5 (10.2)	2.7 (8.2)
景気変動に応じて雇用量を調節するため	5.0 (10.8)	12.2 (16.5)	9.0 (27.1)
長い営業(操業)時間に対応するため	2.6 (5.7)	10.6 (14.3)	2.1 (6.2)
1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	2.3 (4.9)	21.0 (28.5)	2.8 (8.5)
臨時・季節的業務量の変化に対応するため	3.0 (6.4)	14.1 (19.2)	9.1 (27.4)
労働コストの節減のため	14.1 (30.5)	34.1 (46.3)	6.5 (19.5)
正社員の育児休業等の代替のため	3.5 (7.6)	5.0 (6.7)	7.8 (23.4)
働く人のニーズに合わせるため	7.9 (17.0)	28.5 (38.7)	2.7 (8.1)
その他	2.8 (6.1)	4.6 (6.2)	1.4 (4.1)
無回答	1.8 (3.8)	1.6 (2.2)	1.2 (3.6)
非該当	53.7 —	26.4 —	66.8 —
事業所数	1979		

注1) 非該当とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った(非該当を除いた)事業所割合。

注3) 複数回答を認めているため、非正規従業員の活用理由別事業所割合の合計は100%を超える。

図表 2-5-19 は、図表 2-5-18 で見た契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員ごとに活用理由別の事業所割合を、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで規定されているか否かの別に見たものである。図表 2-5-18 で確認された傾向とほぼ同等ではあるが、正社員への登用制度がある事業所における契約社員の活用理由では、「正社員登用に向けた見極めをするため」の事業所割合がもっとも高くなっているのに対し、登用制度のない事業所では、「正社員登用に向けた見極めをするため」の事業所割合は下がり、代わって「正社員を増員できないから」の事業所割合が高くなっている。正社員への登用制度の有無に関わらずパート・アルバイトの活用理由では、「労働コストの節減のため」、「働く人のニーズに合わせるため」及び「正社員を増員できないから」の事業所割合が高くなっている。

図表 2-5-20 は、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員ごとに活用理由別の事業所割合を、過去1年間の契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員から正社員への登用実績

の有無別に見たものである。正社員への登用実績の有無別に見た契約社員及びパート・アルバイトの主な活用理由の傾向は、先に見た正社員への登用制度の有無の違いと同様である。なお、正社員への登用実績のある事業所における派遣社員の活用理由では、「正社員を増員できないから」よりも「景気変動に応じて雇用量を調節するため」の企業割合が高くなっている。

図表 2-5-19 非正規従業員の活用理由別に見る事業所割合

(正社員への登用制度の有無別、単位：％(事業所数を除く))

正社員への登用制度あり	契約社員	パート・アルバイト	派遣社員
専門的業務に対応するため	22.1 (38.1)	18.5 (21.7)	9.4 (29.3)
即戦力・能力のある人材を確保するため	24.4 (41.9)	20.6 (24.2)	12.7 (39.7)
正社員を増員できないから	18.8 (32.3)	30.8 (36.2)	9.5 (29.7)
正社員をより重要な業務に特化させるため	7.1 (12.3)	14.1 (16.6)	3.2 (10.0)
正社員登用に向けた見極めをするため	25.9 (44.6)	11.2 (13.2)	2.8 (8.7)
景気変動に応じて雇用量を調節するため	4.1 (7.0)	14.4 (16.9)	9.0 (27.9)
長い営業(操業)時間に対応するため	3.4 (5.8)	14.3 (16.8)	2.4 (7.4)
1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	3.6 (6.3)	27.3 (32.1)	2.7 (8.3)
臨時・季節的業務量の変化に対応するため	2.8 (4.8)	15.3 (17.9)	9.5 (29.7)
労働コストの節減のため	17.9 (30.8)	41.9 (49.2)	6.3 (19.7)
正社員の育児休業等の代替のため	3.4 (5.8)	4.9 (5.8)	7.0 (21.8)
働く人のニーズに合わせるため	12.0 (20.7)	37.7 (44.2)	2.8 (8.7)
その他	3.2 (5.5)	3.2 (3.8)	1.4 (4.4)
無回答	1.7 (2.9)	1.4 (1.6)	1.3 (3.9)
非該当	41.9 —	14.8 —	67.9 —
事業所数	714		
正社員への登用制度なし	契約社員	パート・アルバイト	派遣社員
専門的業務に対応するため	20.0 (41.4)	18.3 (22.7)	14.2 (33.8)
即戦力・能力のある人材を確保するため	20.7 (42.9)	20.9 (25.9)	16.4 (38.9)
正社員を増員できないから	16.7 (34.6)	28.7 (35.5)	15.0 (35.8)
正社員をより重要な業務に特化させるため	5.0 (10.4)	10.7 (13.3)	4.3 (10.2)
正社員登用に向けた見極めをするため	12.7 (26.3)	6.7 (8.2)	3.4 (8.0)
景気変動に応じて雇用量を調節するため	6.9 (14.2)	13.6 (16.9)	11.7 (27.7)
長い営業(操業)時間に対応するため	2.5 (5.1)	9.2 (11.4)	2.4 (5.6)
1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	1.7 (3.6)	20.6 (25.5)	3.8 (9.0)
臨時・季節的業務量の変化に対応するため	3.8 (7.9)	16.0 (19.8)	11.3 (26.8)
労働コストの節減のため	14.4 (29.9)	36.3 (45.1)	8.3 (19.7)
正社員の育児休業等の代替のため	4.4 (9.1)	5.9 (7.4)	10.3 (24.6)
働く人のニーズに合わせるため	6.8 (14.0)	28.1 (34.9)	3.4 (8.0)
その他	3.3 (6.8)	6.4 (8.0)	1.6 (3.9)
無回答	1.8 (3.8)	1.6 (2.0)	1.2 (2.9)
非該当	51.8 —	19.3 —	57.9 —
事業所数	977		

注 1) 非該当とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注 2) 正社員への登用制度の有無とは、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かを意味している

注 3) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った(非該当を除いた)事業所割合。

注 4) 複数回答を認めているため、非正規従業員の活用理由別事業所割合の合計は 100%を超える。

図表 2-5-20 非正規従業員の活用理由別に見る事業所割合

(過去1年間の正社員への登用実績の有無別、単位：% (事業所数を除く))

過去1年間で正社員への登用実績あり	契約社員	パート・アルバイト	派遣社員
専門的業務に対応するため	23.6 (38.7)	20.7 (24.2)	14.2 (35.1)
即戦力・能力のある人材を確保するため	27.0 (44.2)	21.8 (25.5)	17.3 (42.6)
正社員を増員できないから	20.1 (33.0)	29.7 (34.8)	11.7 (28.9)
正社員をより重要な業務に特化させるため	4.9 (8.0)	10.8 (12.6)	3.8 (9.3)
正社員登用に向けた見極めをするため	32.5 (53.3)	14.4 (16.8)	5.3 (13.1)
景気変動に応じて雇用量を調節するため	6.1 (10.1)	13.1 (15.4)	11.9 (29.2)
長い営業(操業)時間に対応するため	4.5 (7.3)	13.8 (16.2)	3.2 (7.9)
1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	3.4 (5.5)	26.1 (30.6)	3.4 (8.2)
臨時・季節的業務量の変化に対応するため	4.1 (6.6)	16.9 (19.8)	11.3 (27.8)
労働コストの節減のため	17.3 (28.4)	38.0 (44.4)	7.5 (18.6)
正社員の育児休業等の代替のため	5.6 (9.2)	7.5 (8.8)	9.1 (22.3)
働く人のニーズに合わせるため	11.6 (19.0)	37.0 (43.3)	3.8 (9.3)
その他	2.9 (4.8)	4.5 (5.2)	1.7 (4.1)
無回答	1.5 (2.5)	2.0 (2.3)	1.4 (3.4)
非該当	39.0 —	14.5 —	59.4 —
事業所数	716		
過去1年間で正社員への登用実績なし	契約社員	パート・アルバイト	派遣社員
専門的業務に対応するため	19.3 (41.6)	17.0 (21.1)	10.6 (30.2)
即戦力・能力のある人材を確保するため	19.0 (40.9)	19.5 (24.2)	12.8 (36.7)
正社員を増員できないから	15.5 (33.4)	29.2 (36.3)	13.0 (37.2)
正社員をより重要な業務に特化させるため	6.0 (13.1)	13.0 (16.2)	3.8 (10.9)
正社員登用に向けた見極めをするため	7.8 (16.8)	4.2 (5.2)	1.5 (4.4)
景気変動に応じて雇用量を調節するため	5.3 (11.5)	14.1 (17.6)	9.1 (26.1)
長い営業(操業)時間に対応するため	1.9 (4.2)	10.1 (12.6)	1.6 (4.7)
1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	2.0 (4.4)	22.0 (27.4)	3.0 (8.5)
臨時・季節的業務量の変化に対応するため	3.0 (6.4)	15.4 (19.1)	9.5 (27.3)
労働コストの節減のため	14.9 (32.1)	38.8 (48.2)	7.0 (19.9)
正社員の育児休業等の代替のため	2.9 (6.2)	4.2 (5.2)	8.7 (24.9)
働く人のニーズに合わせるため	7.1 (15.3)	28.4 (35.2)	2.4 (6.7)
その他	3.4 (7.3)	5.3 (6.6)	1.5 (4.4)
無回答	2.0 (4.4)	1.3 (1.7)	1.1 (3.2)
非該当	53.7 —	19.5 —	65.1 —
事業所数	976		

注1) 非該当とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った(非該当を除いた)事業所割合。

注3) 複数回答を認めているため、非正規従業員の活用理由別事業所割合の合計は100%を超える。

13 非正規従業員の職務能力の伸長やキャリア開発のしくみ

図表 2-5-21 は、調査対象事業所において、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の職務能力の伸長やキャリア開発のしくみの有無を非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで規定されているか否かの別に見たものである。調査対象事業所では、正社員への登用制度が就業規則などで規定されている事業所のうち約4割が契約社員を、約7割が派遣社員を雇用していないため、各就業形態の非正規従業員を雇用している事業所に限って職務能力の伸長やキャリア開発のしくみの有無を確認する(図表 2-5-21 の括弧内の数値を使用する)。いずれの就業形態においても、「定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている」事業所割合がもっとも高く、それに「能力開発やキャリア形成を指導する人がいる」、「スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている」とい

ったしくみが続く。いずれのしくみについても、契約社員に対して用意されている事業所割合が高く、パート・アルバイト、派遣社員の順に低くなる。したがって、「特に何も行っていない」事業所割合は、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員の順に高くなっている。正社員への登用制度のある事業所とない事業所を比較すると、いずれの就業形態においても、正社員への登用制度のある事業所の方が職務能力の伸長やキャリア開発のしくみが用意されている事業所割合が高い。

図表 2-5-22 は、調査対象事業所のうち過去 1 年間で当該就業形態の非正規従業員から正社員へ登用した実績がある事業所について、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の職務能力の伸長やキャリア開発のしくみの有無を示したものである。登用実績のある事業所に限って見ても、傾向は図表 2-5-21 と同様である。

図表 2-5-21 非正規従業員の職務能力の伸長やキャリア開発のしくみ別に見る事業所割合

(正社員への登用制度の有無別、単位：% (事業所数を除く))

	登用制度あり	登用制度なし	非該当1	無回答
契約社員				
能力開発を目的としたジョブローテーションがある	10.9 (18.8)	5.8 (12.1)		
能力開発を目的とした部門を越えた異動がある	10.4 (17.8)	5.5 (11.5)		
定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている	28.0 (48.2)	15.9 (32.9)		
スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている	14.4 (24.8)	8.1 (16.8)		
能力開発やキャリア形成を指導する人がいる	16.7 (28.7)	9.0 (18.7)		
特に何も行っていない	14.6 (25.1)	19.2 (39.9)		
無回答	4.6 (8.0)	2.8 (5.7)		
非該当2	41.9 —	51.8 —		
パート・アルバイト				
能力開発を目的としたジョブローテーションがある	11.8 (13.8)	6.6 (8.1)		
能力開発を目的とした部門を越えた異動がある	9.0 (10.5)	5.0 (6.2)		
定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている	34.2 (40.1)	18.5 (23.0)		
スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている	15.8 (18.6)	7.8 (9.6)		
能力開発やキャリア形成を指導する人がいる	23.8 (28.0)	14.3 (17.8)		
特に何も行っていない	28.0 (32.9)	43.8 (54.3)		
無回答	4.8 (5.6)	3.8 (4.7)		
非該当2	14.8 —	19.3 —		
派遣社員				
能力開発を目的としたジョブローテーションがある	2.4 (7.4)	1.5 (3.6)		
能力開発を目的とした部門を越えた異動がある	1.0 (3.1)	0.4 (1.0)		
定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている	5.3 (16.6)	4.9 (11.7)		
スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている	2.9 (9.2)	1.6 (3.9)		
能力開発やキャリア形成を指導する人がいる	4.3 (13.5)	4.6 (10.9)		
特に何も行っていない	17.5 (54.6)	27.5 (65.5)		
無回答	4.3 (13.5)	4.4 (10.5)		
非該当2	67.9 —	57.9 —		
事業所数	714	977	217	71

注 1) 非該当 1 とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所であり、非該当 2 とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注 2) 正社員への登用制度の有無とは、非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで定められているか否かを意味している

注 3) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った（非該当 2 を除いた）事業所割合。

注 4) 複数回答を認めているため、非正規従業員の職務能力の伸長やキャリア開発のしくみ別事業所割合の合計は 100% を超える。

図表 2-5-22 非正規従業員の職務能力の伸長やキャリア開発のしくみの有無別に見る事業所割合（過去1年間で正社員登用実績のある事業所、単位：％（事業所数を除く））

	あり	なし	非該当	事業所数
契約社員(過去1年間に契約社員からの正社員登用があった事業所)				
能力開発を目的としたジョブローテーションがある	18.8 (19.8)	75.9 (80.2)	5.4	352
能力開発を目的とした部門を越えた異動がある	19.0 (20.1)	75.6 (79.9)		
定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている	47.7 (50.5)	46.9 (49.5)		
スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている	24.1 (25.5)	70.5 (74.5)		
能力開発やキャリア形成を指導する人がいる	27.8 (29.4)	66.8 (70.6)		
特に何も行っていない	20.2 (21.3)	74.4 (78.7)		
無回答	4.3 (4.5)	90.3 (95.5)		
パート・アルバイト(過去1年間にパート・アルバイトからの正社員登用があった事業所)				
能力開発を目的としたジョブローテーションがある	19.2 (19.4)	79.8 (80.6)	1.0	297
能力開発を目的とした部門を越えた異動がある	12.8 (12.9)	86.2 (87.1)		
定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている	37.4 (37.8)	61.6 (62.2)		
スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている	18.2 (18.4)	80.8 (81.6)		
能力開発やキャリア形成を指導する人がいる	28.6 (28.9)	70.4 (71.1)		
特に何も行っていない	32.3 (32.7)	66.7 (67.3)		
無回答	5.4 (5.4)	93.6 (94.6)		
派遣社員(過去1年間に派遣社員からの正社員登用があった事業所)				
能力開発を目的としたジョブローテーションがある	3.7 (4.2)	83.5 (95.8)	12.8	109
能力開発を目的とした部門を越えた異動がある	1.8 (2.1)	85.3 (97.9)		
定期的にキャリアや働き方の意向に関する面談を行っている	18.3 (21.1)	68.8 (78.9)		
スキルマップやキャリアシート等により伸ばすべき能力を見極めている	11.9 (13.7)	75.2 (86.3)		
能力開発やキャリア形成を指導する人がいる	11.0 (12.6)	76.1 (87.4)		
特に何も行っていない	49.5 (56.8)	37.6 (43.2)		
無回答	7.3 (8.4)	79.8 (91.6)		

注1) 非該当とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注2) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った（非該当を除いた）事業所割合である。

14 正社員と非正規従業員の仕事内容の比較

図表 2-5-23 は、調査対象事業所において、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の仕事の内容が正社員と同じか否かを非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで規定されているか否かの別に見たものである。まず、全体の傾向を見ると、契約社員及び派遣社員では、それらの「ほとんどが正社員と同じ仕事をしている」事業所割合がもっとも高く、パート・アルバイトでは、「正社員と同じ仕事をしている人はいない」事業所割合がもっとも高い。正社員への登用制度のある事業所では、登用制度がない事業所と比べて契約社員の「ほとんどが正社員と同じ仕事をしている」事業所割合、パート・アルバイトのうち「正社員と同じ仕事をしている人が半分以上から少数」の事業所割合が、そして派遣社員のうち「正社員と同じ仕事をしている人が少数」の事業所割合がそれぞれ高くなっている¹⁰。

図表 2-5-24 は、調査対象事業所において、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員の仕事の内容が正社員と同じか否かを過去1年間における契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員への登用実績の有無別に見たものである。正社員への登用実績のある事業所は、登用実績のない事業所よりも「半分」もしくは「ほとんど」の非正規従業員と正社

¹⁰ 調査対象事業所では、正社員への登用制度が就業規則などで規定されている事業所のうち約4割が契約社員を、約7割が派遣社員を雇用していないため、各就業形態の非正規従業員を雇用している事業所に限って正社員との仕事内容の一致度を確認する（図表 2-5-23 及び 2-5-24 の括弧内の数値を使用する）。

図表 2-5-23 正社員と非正規従業員の仕事の内容の一致度別に見る事業所割合

(正社員への登用制度の有無別、単位：% (事業所数を除く))

	正社員への登用制度の有無				全体
	登用制度あり	登用制度なし	非該当1	無回答	
契約社員(正社員と比較して)					
ほとんどの人が同じ仕事をしている	29.3 (50.4)	21.6 (44.8)	/	16.9	21.8 (47.2)
同じ仕事をしている人は半分くらい	8.3 (14.2)	7.0 (14.4)		4.2	6.6 (14.2)
同じ仕事をしている人は少数	11.6 (20.0)	10.8 (22.5)		5.6	9.8 (21.1)
同じ仕事をしている人はいない	5.9 (10.1)	6.7 (13.8)		2.8	5.5 (11.9)
無回答	3.1 (5.3)	2.1 (4.5)		12.7	2.6 (5.7)
非該当2	41.9 —	51.8 —		57.7	53.7 —
パート・アルバイト(正社員と比較して)					
ほとんどの人が同じ仕事をしている	20.7 (24.3)	21.9 (27.2)	/	18.3	18.9 (25.7)
同じ仕事をしている人は半分くらい	14.4 (16.9)	9.3 (11.5)		5.6	10.0 (13.6)
同じ仕事をしている人は少数	22.0 (25.8)	19.5 (24.2)		26.8	18.5 (25.2)
同じ仕事をしている人はいない	24.9 (29.3)	26.1 (32.4)		19.7	22.6 (30.7)
無回答	3.1 (3.6)	3.8 (4.7)		15.5	3.5 (4.8)
非該当2	14.8 —	19.3 —		14.1	26.4 —
派遣社員(正社員と比較して)					
ほとんどの人が同じ仕事をしている	10.1 (31.4)	14.8 (35.3)	/	9.9	11.3 (34.0)
同じ仕事をしている人は半分くらい	3.1 (9.6)	4.7 (11.2)		1.4	3.5 (10.5)
同じ仕事をしている人は少数	7.1 (22.3)	7.3 (17.3)		1.4	6.2 (18.7)
同じ仕事をしている人はいない	7.1 (22.3)	10.0 (23.8)		1.4	7.6 (22.8)
無回答	4.6 (14.4)	5.2 (12.4)		11.3	4.6 (14.0)
非該当2	67.9 —	57.9 —		74.6	66.8 —
事業所数	714	977	217	71	1979

注 1) 非該当 1 とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所であり、非該当 2 とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注 2) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った(非該当 2 を除いた)事業所割合である。

図表 2-5-24 正社員と非正規従業員の仕事の内容の一致度別に見る事業所割合

(過去 1 年間の正社員への登用実績の有無別、単位：% (事業所数を除く))

	過去 1 年間で正社員への登用実績あり			登用実績なし	非該当 1	無回答	
	うち契約社員から登用	うちパート・アルバイトから登用	うち派遣社員から登用				
契約社員(正社員と比較して)							
ほとんどの人が同じ仕事をしている	32.8 (53.8)	53.7 (56.8)	/	19.6 (42.3)	/	8.6	
同じ仕事をしている人は半分くらい	9.8 (16.0)	14.8 (15.6)		5.5 (11.9)		8.6	
同じ仕事をしている人は少数	12.4 (20.4)	17.6 (18.6)		10.1 (21.9)		7.1	
同じ仕事をしている人はいない	3.1 (5.0)	4.5 (4.8)		8.6 (18.6)		4.3	
無回答	2.9 (4.8)	4.0 (4.2)		2.5 (5.3)		10.0	
非該当2	39.0 —	5.4 —		53.7 —		61.4	
パート・アルバイト(正社員と比較して)							
ほとんどの人が同じ仕事をしている	23.6 (27.6)	31.6 (32.0)	/	20.2 (25.1)	/	12.9	
同じ仕事をしている人は半分くらい	13.0 (15.2)	17.5 (17.7)		10.0 (12.5)		10.0	
同じ仕事をしている人は少数	21.9 (25.7)	28.3 (28.6)		20.4 (25.3)		15.7	
同じ仕事をしている人はいない	22.5 (26.3)	17.2 (17.3)		27.5 (34.1)		25.7	
無回答	4.5 (5.2)	4.4 (4.4)		2.5 (3.1)		20.0	
非該当2	14.5 —	1.0 —		19.5 —		15.7	
派遣社員(正社員と比較して)							
ほとんどの人が同じ仕事をしている	14.1 (34.7)	/	27.5 (31.6)	11.9 (34.0)	/	10.0	
同じ仕事をしている人は半分くらい	4.9 (12.0)		12.8 (14.7)	3.4 (9.7)		1.4	
同じ仕事をしている人は少数	8.0 (19.6)		16.5 (18.9)	6.1 (17.6)		8.6	
同じ仕事をしている人はいない	8.1 (19.9)		17.4 (20.0)	9.0 (25.8)		5.7	
無回答	5.6 (13.7)		12.8 (14.7)	4.5 (12.9)		11.4	
非該当2	59.4 —		12.8 —	65.1 —		62.9	
事業所数	716	352	297	109	976	217	70

注 1) 非該当 1 とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所であり、非該当 2 とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

注 2) 括弧内は、当該就業形態の従業員を雇用している事業所に限った(非該当 2 を除いた)事業所割合である。

員が同じ仕事をしている事業所割合が高い。ただし、正社員と同じ仕事をしている非正規従業員が「少数」とする事業所割合も高いことから、非正規従業員の職域が少なからず正社員のそれと重なっている場合には、正社員への登用の可能性があることが示唆される。

15 正社員と非正規従業員の仕事内容の変化

図表 2-5-25 及び 2-5-26 は、調査対象事業所において 3 年前から正社員及び非正規従業員の仕事がどのように変化したかを非正規従業員から正社員への登用制度が就業規則などで規定されているか否かの別に見たものである。正社員への登用制度のある事業所では、登用制度のない事業所よりも、正社員及び非正規従業員ともに、仕事の範囲が広がり、仕事の内容が高度になり、あるいは仕事の量が増えた事業所割合が高い。

図表 2-5-27 及び 2-5-28 は、調査対象事業所において 3 年前から正社員及び非正規従業員の仕事がどのように変化したかを過去 1 年間に於ける契約社員、パート・アルバイト、派遣社員から正社員への登用実績の有無別に見たものである。正社員への登用制度の有無による正社員の仕事内容の変化の違いについては、正社員への登用制度の有無と同様の傾向になっている。ただし、非正規の仕事内容の変化については、登用実績のある事業所の方が仕事の範囲が広がり、仕事の内容が高度になり、あるいは仕事の量が増えた事業所割合だけでなく、仕事の範囲が狭まった、仕事の内容が簡単になった、あるいは仕事の量が減った事業所割合も高くなっている。

図表 2-5-25 3 年前からの正社員の仕事の変化別に見る事業所割合

(正社員への登用制度の有無別、単位：% (事業所数を除く))

	登用制度 あり	登用制度 なし	無回答	非該当1	全体
仕事の範囲					
広がった	40.6	37.9	32.4	38.7	38.8
変わらない	55.6	59.7	54.9	56.2	57.7
狭まった	0.3	0.7	0.0	0.0	0.5
無回答	2.9	1.4	9.9	5.1	2.7
仕事の内容					
高度になった	42.4	38.7	36.6	37.3	39.8
変わらない	53.6	58.3	49.3	57.1	56.2
簡単になった	0.0	0.5	0.0	0.0	0.3
無回答	3.4	2.1	11.3	5.5	3.3
仕事の量					
増えた	45.8	45.1	39.4	43.8	45.0
変わらない	47.8	49.1	45.1	45.6	48.1
減った	2.5	3.2	1.4	5.5	3.1
無回答	3.4	2.3	11.3	5.1	3.3
非該当2	0.6	0.3	2.8	0.0	0.5
事業所数	714	977	71	217	1979

注 1) 非該当 1 とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所であり、非該当 2 とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

図表 2-5-26 3年前からの非正規の仕事の変化別に見る事業所割合

(正社員への登用制度の有無別、単位：% (事業所数を除く))

	登用制度 あり	登用制度 なし	無回答	非該当	全体
仕事の範囲					
広がった	19.7	14.0	15.5	/	14.6
変わらない	75.6	80.1	60.6		69.0
狭まった	0.4	0.5	1.4		0.5
無回答	4.2	5.3	22.5		5.0
仕事の内容					
高度になった	22.0	13.1	14.1	/	14.9
変わらない	73.2	80.6	60.6		68.4
簡単になった	0.4	0.4	1.4		0.4
無回答	4.3	5.9	23.9		5.4
仕事の量					
増えた	25.5	18.7	16.9	/	19.1
変わらない	68.9	72.7	56.3		62.8
減った	1.0	2.7	2.8		1.8
無回答	4.6	5.9	23.9		5.5
事業所数	714	977	71	217	1979

注) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-5-27 3年前からの正社員の仕事の変化別に見る事業所割合

(過去1年間の正社員への登用実績の有無別、単位：% (事業所数を除く))

	登用実績 あり	登用実績 なし	無回答	非該当1	全体
仕事の範囲					
広がった	38.3	38.7	44.3	38.7	38.8
変わらない	59.8	57.6	41.4	56.2	57.7
狭まった	0.1	0.8	0.0	0.0	0.5
無回答	1.7	2.2	12.9	5.1	2.7
仕事の内容					
高度になった	41.3	39.3	38.6	37.3	39.8
変わらない	56.0	57.0	44.3	57.1	56.2
簡単になった	0.1	0.4	0.0	0.0	0.3
無回答	2.4	2.6	15.7	5.5	3.3
仕事の量					
増えた	46.1	44.7	42.9	43.8	45.0
変わらない	48.7	48.8	40.0	45.6	48.1
減った	2.5	3.3	0.0	5.5	3.1
無回答	2.5	2.6	15.7	5.1	3.3
非該当2	0.1	0.7	1.4	0.0	0.5
事業所数	716	976	70	217	1979

注1) 非該当1とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所であり、非該当2とは、当該就業形態の従業員を雇用していない事業所である。

図表 2-5-28 3年前からの非正規従業員の仕事の変化別に見る事業所割合

(過去1年間の正社員への登用実績の有無別、単位：％(事業所数を除く))

	登用実績 あり	登用実績 なし	無回答	非該当	全体
仕事の範囲					
広がった	16.5	15.7	25.7	/	14.6
変わらない	79.6	78.1	48.6		69.0
狭まった	0.6	0.5	0.0		0.5
無回答	3.4	5.7	25.7		5.0
仕事の内容					
高度になった	19.4	14.8	17.1	/	14.9
変わらない	76.1	78.8	55.7		68.4
簡単になった	0.6	0.4	0.0		0.4
無回答	3.9	6.0	27.1		5.4
仕事の量					
増えた	23.9	20.1	14.3	/	19.1
変わらない	70.0	71.7	58.6		62.8
減った	2.1	2.0	0.0		1.8
無回答	4.1	6.1	27.1		5.5
事業所数	716	976	70	217	1979

注) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

16 非正規従業員から正社員への登用の今後の動向

図表 2-5-29 は、調査対象事業所における非正規従業員から正社員への登用の今後の動向を産業別に見たものである。数値にばらつきはあるものの、いずれの産業においても、今後の非正規従業員から正社員への登用は現状から「変わらない」事業所割合がもっとも高くなっている。

図表 2-5-30 で、過去1年間の非正規従業員から正社員への登用実績の有無別に正規従業員から正社員への登用の今後の動向を見ると、登用実績のある事業所の36.3%が「増える」、57.8%が「変わらない」と回答している。また、登用実績のない事業所の15.5%が「増える」と回答していることから、社会全体で見れば、非正規従業員から正社員への登用が現状よりも進む可能性が窺える。

図表 2-5-29 産業別に見た事業所における非正規従業員から正社員への登用の今後の動向
(事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	増える	減る	変わらない	登用は現在もないし、今後もない	非該当	無回答	事業所数
2 建設業	10.2	2.2	40.9	11.7	32.8	2.2	137
3 製造業	21.1	3.6	51.7	10.4	11.6	1.7	422
4 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	33.3	26.7	40.0	0.0	15
5 情報通信業	13.8	0.0	55.2	17.2	13.8	0.0	29
6 運輸業、郵便業	18.6	0.7	60.7	7.9	10.7	1.4	140
7 卸売業	14.1	2.0	55.6	11.1	15.2	2.0	99
8 織物・衣服・身の回り品小売業	36.4	0.0	36.4	18.2	9.1	0.0	11
9 飲食品小売業	27.0	0.0	55.6	14.3	0.0	3.2	63
10 小売業(8.9除く)	21.3	3.8	58.8	6.3	7.5	2.5	80
11 金融・保険業	17.1	0.0	65.7	8.6	7.1	1.4	70
12 不動産業、物品賃貸業	25.0	0.0	41.7	25.0	8.3	0.0	12
13 学術研究、専門・技術サービス業	19.4	3.2	51.6	12.9	12.9	0.0	31
14 宿泊業、飲食サービス業	22.8	4.3	60.9	8.7	3.3	0.0	92
15 生活関連サービス業	7.7	7.7	46.2	15.4	15.4	7.7	13
16 娯楽業	28.1	0.0	56.3	9.4	6.3	0.0	32
17 教育、学習支援業	12.1	1.5	57.6	16.7	6.1	6.1	66
18 医療、福祉	36.6	1.8	49.9	5.0	5.3	1.5	339
19 複合サービス事業(郵便局・協同組合)	15.8	5.3	57.9	15.8	5.3	0.0	19
20 職業紹介・労働者派遣業	18.2	0.0	45.5	0.0	27.3	9.1	11
21 サービス業(他に分類されないもの)	16.8	3.7	56.3	9.5	10.0	3.7	190
22 その他	18.8	5.0	51.3	10.0	12.5	2.5	80
無回答	21.4	3.6	50.0	3.6	14.3	7.1	28
合計	21.6	2.5	53.2	9.7	11.0	2.1	1979

注) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

図表 2-5-30 非正規従業員から正社員への登用実績の有無別に見た事業所における
正社員登用の今後の動向

(事業所割合、単位：％(事業所数を除く))

	増える	減る	変わらない	登用は現在もないし、今後もない	非該当	無回答	事業所数
正社員への登用実績あり	36.3	2.8	57.8	1.8	0.0	1.3	716
正社員への登用実績なし	15.5	3.0	61.9	17.4	0.0	2.3	976
非該当	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	217
無回答	22.9	1.4	50.0	11.4	0.0	14.3	70
合計	21.6	2.5	53.2	9.7	11.0	2.1	1979

注 1) 正社員への登用実績の有無とは、過去 1 年間で契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれかから正社員へ登用した実績があるか否かを意味している。

注 2) 非該当とは、契約社員、パート・アルバイト及び派遣社員のいずれも雇用していない事業所である。

第 6 節 おわりに

本研究では、『多様な就業形態と人材ポートフォリオに関する実態調査』の事業所調査票に基づき、事業所における雇用ポートフォリオ(就業形態別従業員比率)の現状と今後の動向について概観してきた。雇用ポートフォリオの規定要因までは明らかにはしていないが、事業所間の属性の違いによって各就業形態の性質を踏まえた雇用ポートフォリオが決定されて

いる姿が観察される。

正社員の人数は3年前と比べれば減少し、過去1年間では微減しているが、今後3年間では現状維持あるいは増加を見込む事業所が多い。不確実性が高いため数値の解釈には注意が必要であるが、現在の正社員数に対して今後3年間で正社員がどの程度変化すると見込まれるかを試算すると、20%よりも増加すると見込む事業所が正社員の期待増減数を回答した事業所のうち6.7%、10~20%増が10.2%、0~10%増が18.6%、0%（現状維持）が58.1%、0~10%減が3.5%、及び10%よりも減少するが2.9%である（調査対象事業所全体の平均では3.67%増）。このような正社員数の増加見込みは、以下で述べる非正規従業員の正社員への登用の動向によっても一部支持されるであろう。

非正規従業員から正社員への登用制度がある、あるいは過去1年間に正社員への登用実績がある事業所では、非正規従業員の比率が高くなっている。両者の因果関係についてはより詳細な分析が必要であるが、正社員への登用があることが非正規従業員比率を高めていると考えるよりも、非正規従業員を多く抱える事業所が非正規従業員をうまく活用するためのしくみとして正社員への登用があると考えの方が自然であろう。

とりわけ正社員への登用制度、あるいは登用実績のある事業所において活用されている契約社員については、「正社員登用に向けた見極めをする」ことが活用の主な理由になっており、様々な職務能力の伸長・キャリア開発のしくみが用意されている。加えて、そのような契約社員は、正社員と同じ仕事をしている割合が高い。

過去1年間に正社員への登用実績のある事業所の9割が今後も現状と同様に登用を行う、もしくは登用が増えると回答しており、登用実績のない事業所の2割弱が今後は登用が増えることを見込んでいることから、現状よりも非正規従業員の正社員への登用が進む可能性があるものと思われる。

参考文献

- 労働政策研究・研修機構（2014a）『非正規雇用者の企業・職場における活用と正社員登用の可能性－事業所ヒアリング調査からの分析－』（JILPT 資料シリーズ No.137）。
- （2014b）『多様な就業形態と人材ポートフォリオに関する実態調査（事業所調査・従業員調査）』（JILPT 調査シリーズ No.134）。